

長畠ひろのり News



(C) 2013 Kohama Studio

vol. 121

12月定例議会における一般質問

12月定例議会においては、4点の質問をしました。今号では、そのうち2点の質問について報告します。

・50周年記念事業について

【長畠質問】現時点で市として50周年記念事業の考え方と進め方をどう考えているのか。

【行政答弁】半世紀という大きな区切りに当たり、本市の末永い発展へ繋ぐ新たなスタートとするため、次の半世紀を見据えたテーマを設定のうえ、式典の挙行はもとより、後世に形を残す事業や四季折々のイベントに加え、住民自治の尚一層の確立をめざし、市民主体、あるいは、市民、行政協働の企画を盛り込みたく考えている。

また、府内若年層職員で組むプロジェクトチームを立ち上げたところであり、市制施行50年の平成32年度を時間軸に、まずは、年度を追うごと盛り上がるような仕掛けとその推進体制の枠組みを議論していく意向。

【長畠質問】プロジェクトチームの構成は。

【行政答弁】各部から概ね2人の合計14人で、ほぼ20代及び30代の男性9人、女性5人。

【長畠質問】市民主体、あるいは、市民、行政協働とのことだが、プロジェクトチームとの関わり方は。

【行政答弁】発展性を伴う企画を立ち上げるには、行政の枠を超えた思考が必要。現状の環境を最大限に活かし、多数の経験を持つ市民方々の提案、参画、実践が不可欠と認識している。故に、行政と市民方々が別々に取り組むのではなく、そのあり方自体をともに構築していく意向。

【長畠質問】地元経営者等連名で、50周年事業を進めるにあたり市民と行政が協働で取り組んではどうかという市への提案が既にあったと聞くが。

【行政答弁】12月12日付けで提案を頂いた。企画の準備段階から組織を設立したいとの意向が示されており、市民発意に心から感謝する。まずは、内容をプロジェクトチームで確認し、本市が設けようとする市民との協働を趣旨に置く枠組みと照らし合わせ、年度内に一定の判断を行う。

【長畠要望】市民との協働は市長の選挙時の公約。市民が主役、その上で行政との協働という形で50周年の事業が組み立てていかれることを要望する。

・50周年に向けた市史の進捗状況について

【長畠質問】平成26年6月定例議会における私の質問において、平成29年度から31年度までを研究執筆期間として、市制50周年に「民俗編」を刊行する予定と答弁された。改めて「民俗編」の現在の進捗状況はどうなっているのか。

【行政答弁】本市のなかで古くから伝承されてきた習俗や風俗、年中行事など、貴重な文化遺産である生活文化の記録、保存を趣旨に、民俗学の専門家はじめ、10人の執筆者が民俗情報の聞き取り調査等に取り組んでいる。

【長畠質問】今までの費用と今後かかる費用、そして、何部作っていくらで販売し元はいくらか、収益はあるのか。

【行政答弁】平成24～28年度に318万円かかり、平成29年度から1,730万円かかる予定。2,000部作り2,500円で販売。経費合計の2,048万円に売り上げが500万円となるので、1,548万円の赤字となる。

【長畠要望】ご高齢で体調を崩されたり等、聞き取りが途中で終わられた方もおられると思う。今やならければ二度と出来ないと思うので、大変な作業でしょうが頑張って下さい。

ふるさと納税が大幅に変更

本市サポート寄附（以下、ふるさと納税）のお礼品が昨年12月1日より追加されました。魅力ある商品が増え、今まで以上に寄附額も期待が持てるようになったと思います。

そのことにより、1万円以上が9品、3万円以上が4品となりました。また、すぐに5万円以上、10万円以上、15万円以上のお礼品も増やすそうです。

また、以前より私は市民の方からのご指摘を受け、3万円以上と区切られていることにより、3万円の倍数以上の金額を寄附してもお礼品が1品でしかないことは正を求めていました。それについては、後日市に確認したところ、今後、金額に応じお礼品は2品まで選択が可能になるとのことです。

ちなみに、右画像の私が着ている

SHIJONAWATE CITYとプリント

されたTシャツも、今回より3万円以上

のお礼品に加わり、ベースの色も

紺白赤より選ぶ事ができます。

良い生地
ですよ



毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280

e-mail sky@nagahata.jp



814 市区内での本市実力(後編)

東洋経済「都市データパック 2017年版」より、先月号において「住みよさランキング」と「財政健全度ランキング」について報告しました。今月号では残り2項目につ

いて報告します。都市数は、全国791市と東京23区の計814市区です。比較しやすいよう先月号と同様に、本市の順位を北河内7市と共に、全国の上位5市と下位3市を加えての報告となっています。



・成長力ランキング

成長力は、人口や世帯数、事業所数、工業生産、商業販売、住宅着工、所得・税収など個人消費や産業関連の主要指標をピックアップし、それぞれの5年間（卸売業・小売業年間販売額（1事業所当たり）は2年間）の伸びを指数化したもの。ランキングは、全国平均に対するそれぞれの指標の各都市の位置を表す指数を算出し、単純平均した数値より作成しています。

昨年と比べますと、本市は689位だったのが門真市を抜いて536位と順位を上げました。細かく見れば、産業指数は昨年の571位とほぼ同じですが、消費指数が昨年の723位よりだいぶ良くなっています。

北河内では、交野市が65位から寝屋川市が563位から門真市が590位から大東市が741位から順位を上げたのですが、枚方市は315位から守口市は800位から下げました。

大阪府では、59位（昨年68位）の池田市がトップで、昨年大阪府トップの交野市を抜かして順位を上げています。

総合では、豊見城市が2年連続の1位。市の特徴は、合計特殊出生率が2.03（08-12年）と極めて高い水準です。

・民力度ランキング

民力度は、事業所数、工業生産、商業販売、住宅着工、所得・税収などの主要指標を人口や世帯あたりの数値に換算し指標化したもので、各分野における都市の「層の厚み」を表現したものです。ランキングは、成長力と同じです。

昨年と比べますと、本市は812位だったのが寝屋川市を抜いて799位と順位を上げました。細かく見れば、産業指数は昨年の798位とほぼ同じですが、消費指数が昨年の806位よりだいぶ良くなっています。

北河内では、大東市が685位から守口市が732位から枚方市が754位から交野市が790位から寝屋川市が809位から順位を上げたのですが、門真市は573位より下げました。

大阪府では、42位の大阪市がトップでした。総合では、刈谷市が4年連続1位でした。先月号にて報告した財政健全度ランキングと同様、愛知県の強さが目立った結果となりました。

総合順位	市名(都道府県)	総合指標	消費指數		産業指數	
			順位		順位	
1	豊見城(沖縄)	117.34	115.23	3	126.48	1
2	千代田区(東京)	115.79	115.28	2	109.90	63
3	東根(山形)	112.98	108.40	27	119.76	3
4	つくばみらい(茨城)	112.52	109.91	11	114.67	18
5	仙台(宮城)	112.14	109.20	18	112.85	34
60	交野(大阪)	105.46	100.32	270	110.08	61
399	枚方(大阪)	98.74	95.68	625	103.19	232
467	寝屋川(大阪)	97.86	97.13	527	102.39	262
536	四條畷(大阪)	97.08	96.63	567	95.96	572
548	門真(大阪)	96.95	103.21	107	90.91	718
711	大東(大阪)	94.05	103.89	85	86.50	779
805	守口(大阪)	88.04	94.52	689	79.88	811
812	珠洲(石川)	84.73	86.48	811	84.41	800
813	赤平(北海道)	82.67	83.53	813	77.15	814
814	歌志内(北海道)	82.26	76.61	814	86.82	774

総合順位	市名(都道府県)	総合指標	消費指數		産業指數	
			順位		順位	
1	刈谷(愛知)	127.44	133.79	6	112.82	37
2	みよし(愛知)	125.98	136.63	4	115.38	25
3	安城(愛知)	125.90	136.70	3	110.87	48
4	千代田区(東京)	125.52	132.16	9	125.00	3
5	碧南(愛知)	123.83	137.12	2	102.73	121
621	門真(大阪)	79.72	74.65	749	85.08	420
675	大東(大阪)	76.85	78.98	707	78.00	542
734	守口(大阪)	73.61	76.95	729	71.72	631
746	枚方(大阪)	73.13	80.14	692	63.19	729
758	交野(大阪)	72.04	83.17	645	53.92	806
799	四條畷(大阪)	66.11	71.57	774	55.25	799
804	寝屋川(大阪)	65.51	70.43	783	62.54	738
812	室戸(高知)	63.57	57.83	813	67.35	683
813	嘉麻(福岡)	63.09	64.48	804	58.07	781
814	歌志内(北海道)	57.86	57.05	814	56.91	788

長畠ひろのり News vol. 122

(C) 2013 Kohama Studio

四條畷南中学校の活断層調査

12月定例議会における一般質問

昨年12月定例議会において、平成29年度四條畷市一般会計補正予算が上程され可決されたのですが、その内容の中に債務負担行為（※1）補正もありました。その事項は「四條畷南中学校敷地内における活断層調査に係る経費」となっており、期間は「平成30年度」で限度額は「17,804,000円」となっていました。

債務負担行為で補正予算を上程された理由は、平成30年度の予算を待たず4月になると直ぐに調査を実施したいためと言うことです。今後の予定は下記の通りとなっています。

- 平成30年3月中旬：入札
- 3月下旬：契約
- 4月初旬：ボーリング調査（10ヶ所以内）
- 6～7月：トレンチ調査（※2）

本市教育委員会と都市整備部の説明によりますと、3～4ヶ月程度で活断層調査を終え、その結果を踏まえた上で四條畷南中学校の今後の利用計画を決めるとのことです。



※1 債務負担行為は、契約等で発生する債務の負担を設定する行為で、予算の「内容の一部」として、議会の議決によって設定されますが、歳出予算には含まれません。

債務負担行為は、あくまでその時点でまだ歳出の予定が確定しているわけではないからです。したがって、現実に現金支出が必要となった場合は、あらためて歳出予算に計上（現年度化）しなければなりません。

事業の大型化、複雑化などで、事業が複数年度にわたる場合、債務負担行為を利用するケースが増えていますが、当然将来の支出を伴うものであるため、財政運営上、適正な運用が求められます。

[出典：茅ヶ崎市公式ホームページ]

※2 トレンチ調査とは、活断層の過去の活動の様子や変位量を調べるために、活断層の通過地点やその活動があったと予測できる地点において、深さ約数メートル（十～数十メートルになることもある）程度の溝（トレンチ）を掘り、その壁面にみられる地層の綿密な観察を行うことである。 [出典：ウィキペディア]

前号において4点行った質問のうち2点報告し、今号では1点を、残りの1点は次号にて報告させて頂きます。

・保育園の定数について

この質問に関しては、どこの園からも相談を受けたものでないこと、また、私自身が他市ではありますが保育園2園とケアハウスを1カ所経営する社会福祉法人の理事を10年以上務めている関係で疑問を持ったことから行いました。長くなりますが、この件については丁寧に報告させて頂きます。

【長畠質問】昭和22年（1947年）に児童福祉法が制定されたが、第24条には何が書かれているか。

【行政答弁】市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、次項に定めるところによるほか、当該児童を保育所において保育しなければならない。

【長畠質問】公が、つまりこの場において言えば、四條畷市が保育を実施するのが義務ではあるが、そこを民間に託している、私はこう解釈しているが間違っていないか。

【行政答弁】児童福祉法第24条によると、保育の実施義務は、市町村が担っている。

【長畠質問】間違っていないと理解した。

では、認定こども園5園のうち定員割れが3園、定員数と同じが1園、定員オーバーが1園。また、保育園並びに保育所6園のうち、定員割れが4園、定員オーバーが2園。この様な定員割れが多い状況についてどう考えているのか。

【行政答弁】3歳未満児は全園とも定員を満たしているが、3歳以上児については定員に満たない園が半数以上ある。

今後は、現状の動向を踏まえつつ本市の保育需要に対応するため、一定の保育枠を確保しながら必要な保育体制の推進を図っていく。

（裏面へ続く）



毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

【長畠質問】私の理事経験からだが、定員まで園児が入っても儲からない。園の改修を行うにも公の機関から交付金ができるにせよ4分の1は園負担。また保育士不足の中、保育士を募集するのに募集サイトを使うと保育士の年収の3割はそのサイトを運営する企業に支払わなければならない。その費用はどこから出るのか。利益をあげないと、年々劣化し改修もできない施設の中で園児達は生活しなければならない。

では、どうすれば経営が成り立つと考えるか。

【行政答弁】園の義務として、国、大阪府、市町村からの委託料等の中から計画的に積立てし、効果的な取組みにあたらされている。また、園の持続的な経営については、原則、園の責任において実施すべきであるが、突然の廃園等は保護者や子どもにとって多大な影響を及ぼすことから、本市としても必要に応じた支援を尽くすべきと考えている。

【長畠質問】園が利益を出すには定員を超えることは無理。ただ、連続する過去2年度間、常に定員を超過しており、かつ、各年度の年間平均在園率が120%以上の場合、否応なく減らした利用定員は再び増やすことになる。だからこそ、行政が各園の取り巻く環境をしっかりと見定め、119%にしようとまでは言わないが、利用定員に対し、あまりにも入所数が少ない場合は利用定員数を下げることも視野にいれなければならないと思うが。

【行政答弁】待機児童が存在するなか、定員を下げるのは困難であったが、少子化を背景に、経営努力にもかかわらず欠員が常態化する場合等は、定員の見直しを図った経過がある。今後も状況を見ながら施設の安定運営を確保できるよう、行政としての役割を果たしていく考えである。

【長畠質問】経営努力にもかかわらず欠員が状態化と言われるが、昭和50年頃、就学前の児童の保育の責務は行政にある以上、便利な所にだけ作るわけにはいかず、保育園の設置については市内を網羅するように整備された。つまり、不便さが要因で人気の無い園があるのであれば、その責任は行政にあると考える。

では、本市における待機児童の実態、解消する為の問題は。

【行政答弁】11月1日現在において、0歳で4人、1歳で1人、4歳で1人の合計6人の待機児童が発生している。

発生している理由を施設に聞くと、認可保育所の定められた定数が一杯になっている、保育士の確保ができない二つの課題があり、これらについて解消策を講じる必要がある。

【長畠質問】保育士の必要数ですが、0歳児は3人につき1人。同様に1、2歳児は6人につき1人、3歳児は20人につき1人、4歳児以上は30人に1人と決まっている。3歳児以上が定員に満たないのであれば、全体の年齢バランスや施設の設置基準を考慮しながら低年齢への配分を増やす等、待機児童対策することは無理か。

【行政答弁】一定年齢が上がるごとに定員枠を増やしていくかないと、年度途中や年度わりで新しく入ることができないので、低年齢児が少なく年齢の高いところが多くという形で各施設において設定されているのが現状。

ただ、低年齢児枠を広げ、3、4、5歳を少し削るといった定員の見直しは今まで行なっており、今後も状況によって必要になってくると考えている。

【長畠質問】結局は、保育士の確保が一番重要ではないかと思う。それには地域区分の問題が大きくのしかかってくる。大東市と本市の地域区分のパーセント、そして、この差で保育士の年収はどれくらい変わるか。

【行政答弁】荒い数字になってしまいますが、保育士35歳で平均年収350万円を基準に試算する。本市は地域区分が6%なので371万円、大東市15%なので402万5,000円。年間31万5,000円の差となる。

【長畠質問】本市は、大阪府より施設監査（保育内容や子ども達への処遇等）は権限委譲されていないが、法人監査（法人の運営状況の監査）は本市に指導権限や監査権がある。

大阪府の監査において財政的に不安があった場合には、その原因究明を求められ改善を求められる。その要因が定員等であった場合には、逆にその見直しも考慮しないといけない。その辺り、本市はどのように監査し指導しているのか。

【行政答弁】主旨の中で、どのような方法で運用しているかについては細かく見ているところ。問題があれば、定員や会計の内容について変更や改正で助言等を行なっている。

【長畠要望】今回は違う視点も入れ保育園の定数について質問をした。まず、地域区分の問題は、市長をトップに国への働きかけを含め、早急な改善を求めて頂きたい。

そして、今回の質問のベースにあるのは、本市が保育を実施するのが義務ではあるが、そこを民間に託している、ということ。それに加えて、権限委譲された市内法人の健全運営を監査・指導する義務がある。そこは理解して頂きたい。

その上で、待機児童数を減らす努力を行政とともにやっていくのは当たり前のこと。だが、全体でそこばかりに目を向けてしまうと、定員数を減らすより増やすことに力を注いでしまう。しかし、そういう対応を続けていくと利益のない園がやめてしまうことも十分考えられる。本市として1園でもおかしくなると、今の待機児童は6人だが、100人規模で増えることになる。もし、民間の園が立ち行かなくなり多くの待機児童が増えた場合、本市として新たな園を立ち上げる覚悟はあるのか。

また質問の中で、昭和50年頃の保育施設整備時点の話もした。その日々の流れで過去の行政の責任をうやむやにしてはダメだと思う。

それらを踏まえた上で、民間の園に対し行政による適切な指導監督を行いながら、親身になって経営にまで考えを巡らせて欲しいと要望する。

その結果、待機児童も解消され、快適な保育環境で市内の子ども達が健やかに成長することを願う。



長畠ひろのり News vol.123



(C)2013 Kohama Studio

昨年12月配布の長畠ひろのり News Vol.120において、JR 四条畷駅の「条」の漢字について（内容は漢字の訂正）を報告しました。その後、市民の方より四條畷市の漢字が「條」と「条」の2種類存在する理由を尋ねられましたので、以前にも記事として載せていましたが（2008年の長畠ひろのり News Vol.014）、相当前になりますので改めて報告します。

内容は、ほぼ Vol.014 の記事のままとっています。

市名に「條」と「条」の混在する理由

平成15年7月29日に田中市長より、太田府知事宛に提出された文章があります。それを原文のまま引用します。

「四條畷市」の市名表記について（要望）

平素から、市政の運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市は、昭和7年に甲可村から四條畷村に改称され、その後、昭和22年に町制施行、昭和45年に市制施行を経て現在に至っておりますが、その間、南北朝時代から受け継がれた伝統的な地名である「四條畷」を市の名称として用いてきているところであります。

大阪府におかれましては、本市名称の表記に関し、出来るだけ当用漢字を用いる観点から、従前より「四條畷」との表記を用いられているところであり、大阪府の各種例規や府立の保健所、高等学校、警察署などの施設名においては、「四條畷」と表記されております。

しかしながら、地名につきましては固有名詞であり、その表記にあたっては、その地域の有する歴史や伝統を踏まえたものとすることが基本であると考えます。

本市においては、四條畷村設置以来、一貫して伝統ある「四條畷」との表記を用いてきており、多くの市民に慣れ親しまれ、定着しているところであります。

つきましては、以上のような状況をご賢察頂き、大阪府における本市の名称にかかる表記につきまして、「四條畷」を使用頂きますよう、要望いたします。

以上の要望書に対し、大阪府では「四条畷市等の表記の変

更に係る関係条例の整備に関する条例」を制定し、平成16年4月1日より「條」の表記を用いることになりました。それにより、府立各施設の《条》が《條》に変更されました。

次に、私と同じ会派の扇谷議員が議員になる前に、この件について調べられた文章を一部引用します。

・・・聞くところによると、三牧町長（当時）から大阪府佐藤知事（当時）宛に提出された四條畷町を四條畷市とすることについての申請文章では《條》の文字が使われていたようです。

ところが、昭和45年6月3日付けの「大阪府公報」大阪府公告第112号には、大阪府佐藤知事名で「……昭和45年7月1日から北河内郡四條畷町を四條畷市とする。」と、《条》の文字が記載されており、更に不思議なことは、昭和45年6月25日付け「官報」自治省告示第116号には、自治大臣秋田大助（当時）名で「……大阪府北河内郡四條畷町を四條畷市とする旨、大阪府知事から届け出があった。……昭和45年7月1日からその効力を生じるものとする。」と《條》の文字が記載されているのです。

大阪府が四條畷市の申請を受理し、自治省にはそのまま届け出し、大阪府公報には四条畷市と載せたことが《條》と《条》が混在することの始まりと推測されます。

市長の提出した要望書で大阪府の対応が変わった点や、扇谷議員の調べた理由で大筋は正しいと思います・・・〈略〉…。

また、昭和6年四條畷村に改称した理由には「・・・歴史上有名なる四條畷神社を中心とする最も意義有る四條畷村と改称せんとするものなり」

（四條畷市史 第1巻）とあり、四條畷の地名は、四條畷神社名からが正しいと思われます。



甲可村、四條畷村期の庁舎（大正4年～昭和39年）

毎月発行している“長畠ひろのり News”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

12月定例議会における一般質問

前号までに4点行った質問のうち3点を報告しましたので、今号では残りの1点について報告させて頂きます。

・緊急時の避難所について

【長畠質問】今年、避難所をどれだけ開設したのか。

【行政答弁】計3回。それぞれの開設場所及び避難者数として、台風5号は田原小学校及び四條畷小学校でいずれも0人。台風18号は田原小学校及び市民総合センターで順に0人、3人。台風21号は田原小学校、四條畷小学校及び四條畷学園高等学校で、順に13人、52人、10人。

【長畠質問】避難勧告や避難指示がでた時点では相当な雨量であるのは間違いない、車で避難される方がほとんど。もし車をお持ちでない方が避難されようとした場合でも、荷物を抱えて傘も持って、また、車椅子や杖を利用している等の身体が不自由な方のことも考えれば、タクシーを利用して指定された避難場所へ来られると思うが。

【行政答弁】原則車両ではなく徒歩で避難をお願いしている。時間のかかる方は、避難準備情報が出た時点で避難を頂く。

【長畠質問】水から食べ物全部持つて来いと言いながら、車では来るな、これは如何なものと思う。では台風21号の時、四條畷小学校に関しては何人で対応されたのか。

【行政答弁】避難所を開ける開設員1名と避難所班2名の合計3名だが、運営が安定すれば開設員は本部に戻る。

【長畠質問】長い廊下を隔てて体育館とで2人。受付で市民の方から何か聞かれて体育館に行かれると、受付は職員不在となる。逆に体育館で要望などを聞いた後に受付へ行かれたら、体育館には職員が不在となる。避難される方が少ない場合は十分だが、今回のように52人、いや、それ以上の可能性もある時に職員2名体制だと職員自身も不安ではないか。

【行政答弁】避難される方が増えた場合、市の本部職員が応援に行ったりと対応を個別にさせて頂く。

【長畠質問】台風21号の時、田原小学校で実際にあったクレームは。

【行政答弁】水と食料の提供をしてもらえないか。

【長畠質問】避難所は「災害により家に戻れなくなった場合に滞在するために、市が必要に応じ避難所とし開設する場所です」と本市ホームページや防災マップに書かれているので

あれば、市民の方の話も十分わかる。逆に水と食料を用意していない行政がおかしい様に思うが。

【行政答弁】避難所開設時点の本市ホームページに、1日程度過ごせるような食料、飲料水、日用品、その他必要なものを準備して下さいと書いている。また、出前講座で地区に担当職員が寄せて頂き、その中で日常の準備、避難行動の周知啓発をしている状況。

【長畠要望】本市ホームページや防災マップの表面を見たが、物資とか持って来て下さいと書いていない。私としては、もっと市民目線に立った、市民の方がこられても不安のない避難所のあり方を要望する。しかし、改善が早急にできないのであれば、本市ホームページや防災マップの避難施設の説明も修正した上で、避難所はこう言う場所ですというところを市民の方に周知徹底しなければならないと思う。

【市長答弁】地域防災計画等も改訂していく中で、指摘頂いた点も含め、より市民の方にとって安全安心のまちになるように努めていく。その上で少し述べさせて頂く。台風21号で避難された方が多い日は、前日も含め長い雨が降っている中だった。水防体制を含め連続的に働いている職員が多い中、総選挙の関係で人手を割かなければならぬ。さらに雨がひどくなつた場合、避難所も3カ所以外に開設しなければならない可能性もある。全て総合的に勘案させて頂いた場合に、私が本部長として2名で回すべきことがその時点においては最良であると判断した。その点もご理解頂ければと思う。

インターン生から議員へ質問

本市には昨年の9月19日より男女3名のインターン生が働いています。全員大学の4回生で、京大と神大、同大の学生です。そのインターン生より、議員一人ずつ同じ3つの質問を受けました。内容は本市のホームページにも載る予定ですが、ここでも報告させて頂きます（残り2つは次号にて）。

・なぜ市議会議員を志しましたか？

私の場合は珍しいケースかもしれません、市議になる前、2006年に市長選挙へ出馬しました。当時、四條畷市は財政破たんが囁かれるほど財政面が厳しく、危機感をもった市民150名ほどで「なわて創成会」が立ち上がり、私が会長を務めていました。次の市長選が迫る中「四條畷はこのままいいのか」という声が上がり、私が代表して市長選挙に立候補することになったんです。

当時私が公約として掲げていた「心のこもった教育、愛情豊かな医療・福祉、夢のもてる財政、生活感のある地域の分権、誇りある歴史文化」は、なわて創成会で議論を交わして作り上げたものであり、今でも私の根底にあります。

建築士としての経験も現在に繋がっているのでしょうか？

そうかもしれません。中学生の頃からの夢であった建築に関わる仕事をする中で、自分の住む市のまちづくりに興味を持つとともに、忍ヶ丘駅前開発など納得がいかない部分もありました。このように、多くの人が市政に関して「もっとこうすればいいのでは」と思いながらも市に伝える方法が分からぬ。それを私が手を挙げて、皆さんのお声を届けようと思いました。市長選に敗れたあとは建設業に戻ることも考えましたが、4年後の市長選挙を見据えたうえで、市民のために少しでも改革を進めていければ、と思い市議を志しました。



長畠ひろのり News

(C) 2013 Kohama Studio

vol. 124

2月定例議会における代表質問

2月23日定例会初日に市長が述べた平成30年度市政運営方針、そして各予算案に対して3月7日代表質問が行われました。団体の会からは幹事長の私が市長と教育長に質問をさせて頂きましたので、その主な内容を報告します。

※今までの3月定例議会と日程は変わらないのですが、通年議会とした時に条例を変更し、始まった日を定例議会の月と呼ぶこととしたため、今回より2月定例議会となっています。

・活断層の影響がない場合の南中について

【長畠質問】四條畷南中学校を休校にしてまで取り組んだ活断層調査。仮に、活断層が大きく影響する結果であった場合、施設整備を含め数年は必要かと思う。しかし、活断層の影響が無かった場合、四條畷南中学校の休校はどうなるのか。

【教育長答弁】子どもたちの心的負担を鑑みると、結果を待たずして答えるべきでないと考える。

・弁護士採用について

【長畠質問】特定任期付職員として弁護士を採用することだが、今まではどうしてきたのか。

【市長答弁】これまで法規担当で対応し、その域を超える場合は顧問弁護士によって課題の解決に努めてきたところだが、複雑高度化する行政課題に迅速に対応できない場面がある。今回採用することで、迅速な対応はもとより職員向け行政法律相談、訴訟、行政不服審査、条例規則等の法制執務など、様々な業務を職員とともに担っていただくことにより、職員の法的思考能力を高め、業務執行や政策企画等に際しての法的問題の発見、解決能力を醸成し、ひいては公正な職務執行体制の構築を図ることが可能になる。

【長畠質問】優秀な弁護士が来てくれるのか。

【市長答弁】募集については、市広報誌やホームページなどを通じ広く行う他、弁護士求人求職情報提供システムの活用や大阪弁護士会との連携により、実務経験者の確保に努める。

【長畠質問】採用不採用はどうやって決めるのか。

【市長答弁】応募時の採用選考申込書、職務経歴書の書類審査を経て個別面接試験により選考決定する。

【長畠質問】その方法で個々の力量がわかれれば問題ないが不安。今更だが良い人に来て頂く、それを願うしかない。

・災害対策本部について

【長畠質問】災害時、災害対策本部室はどの場所に設置し、どれだけの地震に耐え、その後、問題なく機能するのか。

【市長答弁】設置場所は東別館201会議室で、東別館の耐震性は震度6強程度の地震では倒壊しないとされる新耐震基準に基づき建築している。なお地震後の本部機能としては、不測の事態に備え通信等の基盤は一定の対応を行っている。

【長畠要望】新耐震基準の考え方、震度6強に対して人命に危害が及ぶような倒壊等の被害を生じないことを目標としたもの。つまり、人命優先で損傷は致し方ないと言う基準。となると、震度6強程度の地震が起これば東別館に近寄ることすらできない可能性も十分考えられる。そう考えれば、この庁舎の建つ敷地で業務をこなせることができるのは、本館北側の駐車場しかないと考える。以前、私からその場所を立体駐車場にする案を出した。これから考えるならば震度7でも耐えることができる構造とするのは簡単。立体駐車場の上部に簡易シートを張って雨風がしげるよう骨組みを作つておけば、大きな地震が起こっても、その場所が災害対策本部としての機能を果たすことができるのではないかと思う。

・忍ヶ丘駅前の喫煙所について

【長畠質問】受動喫煙防止に向けたルール等を定める条例の制定をめざすこと。不特定多数の方が出入りする施設等となると、本市所有施設だけ、もしくは民間も含むのか。

【市長答弁】屋内は、国が進めている健康増進法の改正の動向を待っての判断。屋外は、来年度に実施するアンケート調査の結果等をもとに路上喫煙の防止に向けた取組みを進める。

【長畠質問】一つ提案がある。実はJR忍ヶ丘駅前の電話ボックスが2月20日に撤去された。駅を利用する方の意見を中心に考えて頂きたいが、ここに喫煙所、もしくは灰皿だけでも置く考えはあるか。

【市長答弁】受動喫煙防止の効果になり得ると認識するが、来年度実施予定のアンケート調査の結果を踏まえ、西日本旅客鉄道株式会社と協議検討していく。



毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

・JR四条駅について

【長畠質問】JR四条駅周辺整備について、大東市との協議内容、現在の進捗状況と展開は。

【市長答弁】大東市の整備計画を踏まえ、本市から駅東側ロータリーの拡幅及び駅西側立体駐輪場の有効活用などを提示のうえ、今後の共同の取組みに係る課題への対応について、議論を積み上げているところ。

【長畠質問】JR四条駅の駅名変更については。

【市長答弁】平成31年のおおさか東線新駅開通、また、今後の旧国道170号の拡幅や商店街の活性化に向けた取組みによる駅周辺の賑わいづくりを見据えれば、議員ご案内どおり、この機を捉え、西日本旅客鉄道会社との協議を進めることができると考える。今後は、駅名変更に要する費用負担額を確認のうえ、市民ニーズの把握、市議会との協議、大東市との調整を経て、総合的な判断を行う。

【長畠質問】旧170号の拡幅と言われたが計画はあるのか。

【市長答弁】拡幅については府への継続的な要望、府との関係者間における勉強会並びに地権者等への意向調査を行ってきた。このような経過を経て、平成30年度に府において現地測量及び概略設計へと進めて行く予定と聞いています。

【長畠質問】何十年と何代もの市長が働きかけをしていても叶わなかった拡幅の第一歩を踏み出せた。東市長の手腕には敬意を表する。しかし、そうであればこそ、駅名変更も叶えたい事案。時間を考えると、早急に西日本旅客鉄道株式会社へ費用を確認して欲しい。

【市長答弁】平成30年度の上半期中には、西日本旅客鉄道株式会社あて正式に依頼すべきと考えている。早期に費用負担額を確認のうえ、市民ニーズの把握とその分析結果等を踏まえ、市議会との協議、大東市との調整を迅速に進める。

・小規模保育事業の認可について

【長畠質問】待機児童対策として、小規模保育事業の認可となれば行政にも責任が伴う。0、1、2歳児が成長し小規模保育から卒園した後の受け入れについて、つまり、全国的にいま問題となっている「3歳の壁」問題だが、その件について対策は考えた上での認可をされる予定か。

【市長答弁】家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例では、満3歳以上の受け皿となる連携施設の確保が認可要件だが、経過措置として施行日から5年間は連携施設を確保しなくても認可できると規定している。しかしながら、小規模保育事業所を利用する児童や保護者が安心して継続的に教育保育を受けられるよう、経過措置期間であっても、原則、連携施設を確保したうえでの認可を考えている。

【長畠要望】原則、連携施設を確保したうえでの答弁だが、連携施設を確保した上でのみの認可をお願いする。また、現園とは認可についてしっかりと話し合って欲しい。できれば、現園が小規模保育事業を行なって頂けるような指導や協力を行政にして頂きたいと要望する。

インター生から議員へ質問

前号からの続き、インター生から質問された3問のうちの1問について報告します。ただ、今号では本市ホームページに掲載された内容に少し加筆して、私の思いがより伝わるようにしています。

・市の現状の課題点はどこにありますか、それに対してどう取り組まれていますか？

本市の現状の課題点については、東市長が一番感じられていると思いますので、少し違う視点から述べたいと思います。

私が常に課題として感じているのは、この狭い地域でりながら、四條駅市民のことを四條駅市の中だけで何もかも考えすぎでは、ということです。大阪府内市町村の面積ランキングですが、本市は43市町村の中で29番目、可住地面積では37番目と大変面積の小さなまちなのです。そう考えますと、大東市や交野市、隣接する地域ともっと連携を密に取ることができれば、公共施設を本市として有効に活用できるのではないかと思うのです。

例を挙げると、寝屋



川市の寝屋川公園や大東市の深北緑地、これらの場所から半径2kmの円の中にすっぽりと本市の西部地域がおさまってしまいます。また、東部地域に関しては、交野市のほしだ園地や生駒市の生駒山麓公園も同じです。

その延長線上に所在地は大東市とは言え、JR四条駅周辺の再開発も視野にいなければなりませんし、一つの事業で例をあげれば、四條駅市マラソン大会も他市と一緒に行うことで今の10kmより距離を伸ばすことができればと考えます。

ただ一方で、広域で実際に連携を組んでいる一部事務組合では少なからず問題が起きています。まず、本市が関係あるのは、飯盛園組合、四條駅市交野市清掃施設組合、くすのき広域連合、北河内4市リサイクル施設組合、大東四條駅消防組合、大阪広域水道企業団、東部大阪治水対策促進議会協議会です。中でも、本市と守口市、門真市と一緒にになって取り組んでいるくすのき広域連合については、介護保険料の基準額が府内で4番目に高いのです。そうであれば、広域で組んでいるメリットは市民にとって無いのではないでしょうか。対策をいたしましては、しっかりと精査して広域連合として残す部分、外す部分を考えていこうと思います。

長畠ひろのり



News

vol. 125

(C) 2013 Kohama Studio

2月定例議会における代表質問

前号に続き、私の行なった代表質問から報告します。

・くすのき広域連合について

【長畠質問】介護保険料の基準額が府内で4番目に高い点を考えると、広域で組んでいるメリットはあるのか。昨年5月にも会派として質問したが、その後の検討状況は。

【市長答弁】介護保険事業のより良い進め方については、3市長間で意見交換を重ね、来年度には多角的な方面からの分析を趣旨に、専門的な知識を持つ事業者等による詳細な検討を始めていくことで合意したところ。

【長畠要望】検討を始めるとのこと、やっと動き出した。事業者などを考えれば、地域手当がそのままで、くすのき広域連合の一部のみ存続しての解体となることを願う。

・駅前図書館の設置について

【長畠質問】子どもたちの学力向上の影には、大人も学力をつけていく必要がある。以前一般質問で要望したが、駅前のどこかに場所を借りてでも通勤通学に便利な場所へ図書館を作って頂きたいが。

【教育長答弁】駅前図書館は一般的に利便性が高いとされ、親の読書量と子どもの読書量が比例するとの傾向から、児童生徒の学力向上に一定の効果が期待できると考える。しかしながら、図書館を設置するには、費用や場所の確保等、整理すべき課題も多いことから、学校図書館の整備充実に努める。

・まちづくりの考え方について

【長畠質問】まちづくりの主役は「あくまで市民皆さま一人ひとりであるはず」と市長は述べられたが、外部から本市へ移り住んでいただくことを考えれば、そこに住んでいる方だけの視点でまちづくりを進めて良いのかと疑問は残るが。

【市長答弁】まちづくりの主役は市民一人ひとりであるとの観点から、市民皆様との対話を重ね地域の実情に応じた施策の展開を図る一方、市外地域からの移住促進を趣旨にシティプロモートに基づく各取組みを行っている。今後においても地域ごとの特性等をしっかりと把握しつつ、市域全体を俯瞰した施策の構築に心がけるとともに様々な方策を用い、他市から移り住みたくなるようなまちづくりを実現していく。

2月定例議会における一般質問

今回は5点の質問を行いました。その中から報告します。

・公式LINEの道路に関する通報について

本市は、2月9日より市の管理する道路の破損や陥没などの情報提供を、市民の皆様からLINEにより受け付ける取り組みを始めました。このことは先進的で、日本全国でも初の取り組みです。また、新聞や夕方のニュース番組でも取り上げられるなど多方面から注目されており、私も高い評価をしています。しかし、公道や私道の区別がつかない市民がおられればと思いついた質問をしました。・・・・・



【長畠質問】国道や府道の場合、どう対応されるのか。

【行政答弁】各道路管理者あてに情報提供を行い、判断及び対応を委ねる。しかし、放置することにより通行者に危険が伴うとの判断に至れば、各道路管理者が対応するまでの間、暫定的に立入禁止の区画や危険の標示等、応急対応にあたる。

【長畠質問】私道において緊急性が低いものについては。

【行政答弁】経過観察に努めるとし、併せて、私道のため対応できない旨をホームページに掲載する。

【長畠質問】私道において緊急性が高いものについては。

【行政答弁】放置することで通行者に危険が伴うとの判断に至れば、緊急避難的に応急措置にあたる。

【長畠要望】緊急性の低いものが経過観察しても直らない。それどころか緊急性が高いものへと変わっていく。私道の場合、市民の方がどれだけLINEを使って道路の悪い箇所を伝えても、危険が伴うまで何もしないのはいかがなものか。

質問はしなかったが、私道にもいろいろある。個人や会社が所有し連絡先がわかるものについては対応ができる。しかし、道路を所有したまま倒産した会社に至っては手出しができない。そういう道路が荒れ果て、市民からはLINEに多くの情報が寄せられてくる。そういう場合どう対応するのか。運用を始めたところで答えはないと思うが、この件については、次回の一般質問で改めて質問するかも知れない。そこも含め、しっかりとマニュアルを作成して頂くことを要望する。

毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

・マンション等の空き駐車場問題について

国土交通省は、2017年末に商業ビルや事業用ビルに対して駐車場の附置義務台数の緩和に乗り出した。このことは、自治体が駐車場の附置義務台数を規制しているマンション等にも当てはまるのではないかと考え質問をしました。……

【長畠質問】本市の共同住宅における駐車場の設置台数は。

【行政答弁】開発区域の面積が500m²以上や建築物の高さが10mを超える共同住宅等は、本市開発指導要綱及び施行基準により一般世帯の場合は1戸当たり1台、単身者の場合は1戸当たり0.3台としている。

【長畠要望】入居されている方から駐車料金を取られているのは当然で、その収入の一部が月々の管理費に充当されている。車離れ、高齢化により駐車場の利用が減ると管理費が不足し修繕計画は大きく狂う。問題が起こるのは10年以上先かも知れないが、その時になって規制を緩和しても遅い。

駐車場の実態調査をし、そこから導き出された車の保有率、そしてその数字から将来を見据えた時、どうすれば良いのか、その辺りを庁内において徹底的に議論して頂きたい。

・各種証明書が発行できない不具合について

今年1月11日の開庁時間より30分間、市民課や田原支所、税務課で各種証明書が発行できない事象が起こった。その原因や対応について質問をしました。……

【長畠質問】原因、復旧方法、市民への対応は。

【行政答弁】原因は断定できないが、印刷を制御しているサーバと発行端末との通信不具合が考えられる。

復旧方法は、職員にて速やかな現状把握を経て委託業者にて連絡を行い、諸準備のうえサーバ及び端末を再起動した。

証明書等をお渡しできなかつた方には、個別相談により自宅までお届けする、速達で郵送する、再度来庁いただくなど、一人ひとりの状況に応じた対応を行つた。

【長畠質問】今後の対応策は。

【行政答弁】1月に緊急印刷用端末を配備、3月にバックアップのプリンタサーバを構築した。

今後は、複数に及ぶ印刷ルートの確保に、執務時間外におけるシステム・メンテナンスの際には終了後にシステム利用課職員の動作確認を行うなど、安定的な電算管理体制をもつて市民皆様から信頼いただける行政サービスの提供を徹底してまいりたい。

【長畠意見】前段階で端末までチェックしていれば、原因が特定できないまでも夜のうちに再起動をしていれば30分止まることは無かった。もし半日でも止まつていれば、多くの方に迷惑をかけたでしょうし、テレビ等のメディアでは大きく取り上げられ、本市のイメージは地に落ちたと思う。対応された職員の方は大変だったと思うが、明らかになったのは危機管理についての意識が低かった、それに尽きる。

インターン生から議員へ質問

最後の1問について、先月と同様に本市ホームページへ掲載された内容に少し加筆して報告します。

・市の未来像はどのようなものでしょうか？

長畠ひろのり News vol.001 に「教育は瞬再生の第一歩！」と題し、本市の未来について書きました。その中の「市で育てた子ども達が、また市に帰ってくるような長期的なまちづくり」が必要だと考えています。教育は投資です「教育のまち 四條畷市」と自信をもって言える取り組みを真剣に行っていかなければなりません。

そのためにもハード整備を、つまり学校再編を適切に行っていく必要があります。この件については進行中ですが、完成後にもう一度考える時が必ずきます。学ぶ環境を整えることが出来なければ、教育を教える側にとっても受ける側にとっても満足できる結果がでないのではないかと考えます。

長畠ひろのり News vol.095 に書いたのですが、人口予測通りですと、平成42年における西部地域の中学生の生徒数は約1,100人。これは昭和60年度の南中や西中の最多時の生徒数と同じです。つまり、西部地域に中学校は1校で良いと思うのです。そうなった上で通学距離を考えると、当然西部地域の中心部にも帰ってくる必要があります。そこで、本市が所有する土地を考えると、今の四條畷小学校の位置に中学校を持ってくるのがベストと考えます。そういう意味では、四條畷小学校を廃校にしなかった東市長の考えは素晴らしいと思います。ただ、中学校用地として利用するにはやはり狭い。そのため隣接地を買収する必要があります。

同様に西部地域の小学生の児童数は、国道163号より北側で約1,100人、南側で約700人です。となりますと、小規模校解消のためにも小学校は国道163号より北側に1校もしくは2校、南側に1校とする必要があります。また、場所が移動したとしても名称については、畷中、畷小、南小は残した方が良いでしょう。結果として、西部地域のハード整備に関してのみ言えば、私の小学校時代に逆戻りです。

そして、東部地域においては、児童生徒数の減少からも、もっと早い段階で小中一貫校にしておかなければならぬと考えています。ただ、この件に関しては、所属する会派3名のうち私以外の2名が東部地域にお住まいですので、私は触れずにおきます。

結論として、繰り返しとはなるのですが「市で育てた子ども達が、また市に帰ってくるような長期的なまちづくり」です。何世代も脈々と住んで頂けるまちづくりこそ、私の考える本市の未来像であり理想像あります。



長畠ひろのり News

vol. 126



(C)2013 Kohama Studio

2月定例議会における一般質問

前号の続き、残り2問について報告します。

・市制施行50周年記念事業について

2020年、四條畷市は市制施行50周年を迎えます。その記念事業を進めるにあたり質問をし、最後に下記の提案と要望をしました。次の総合公園も同じですが、分かりやすいように加筆している箇所もあります。·····

【長畠提案＆要望】一般社団法人四條畷青年会議所（JC）は今年、清滝峠や室池を利用したヒルクライムデュアスロン大会を計画している。こういった競技は、愛好者が多い割に大会が少ないらしく話題性もある。また、話題となることで、市の知名度アップにつながり、シティプロモーション効果も見込めるのではないか。



そこで、昨年12月定例議会における私の一般質問の答弁で、年を追うごとに盛り上がるような仕掛けをしていく、と述べられた。そういう意味では、このデュアスロン大会を市制施行50周年記念事業に向けて、年を追うごとに盛り上がるようなイベントとして位置づけ取り組んで頂きたいと要望する。

※デュアスロンとは、複合競技の一種で、第一ラン（ランニング）、バイク（自転車ロードレース）、第二ラン（ランニング）を順に行い、所要時間、順位を競うスポーツ。トライアスロンの水泳を第一ランに代えたもの。

[ウィキペディアより引用]

・四條畷市総合公園について

総合公園の新規計画は、2月22日に全てを白紙に戻されたので、質問とともに新たに数点の提案をしました。···

【長畠質問】方針転換をした理由と、施設整備に費用があまりかからないオートキャンプ場を提案するが。

【行政答弁】計画見直しに際し、市民皆様のニーズや市の財政状況等を照らし合わせた結果、大きな財政投資は行わず民間企業による整備を含む管理運営手法の導入をはじめ複数の選択肢をもって、今後調査検討を行う。

提案の内容に関しては、選択肢の抽出にあたり、市場調査（マーケット・サウンディング）により、詳細な検討を進める。

毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。



【長畠質問】多くの方に来て頂くには、規模や立地条件を考えると近畿全域をターゲットに利用促進を考えなければならない。それこそ、市民の税金を使って整備や維持をする以上、稼働率100%を目標として考えなければならないのでは。その上で市民に対しては、施設の予約をしやすくしたり利用料を安くする、また、駐車場の料金を安くする等の優遇は必要。その結果、稼働率が100%になったとしても、多くの税金をつぎ込んだ施設。総合公園を利用されない方に対しても説明できなければならない。例えば、過去に行政側から説明のあった、ヘリポートのある広域避難地とか、授業の一環として児童生徒が利用するとか、売り上げの一部を地域の公園整備に還元するとか、そう言うことではないか。

以上の内容を含んだ上で、稼働率等の考え方。

【行政答弁】市民方々に利用いただき、かつ、他市からの利用促進に結び付く他に魅力に満ちた総合公園をめざすなか取り組むとし、今後は、既存施設ソフト事業の重点的展開を図りながら、民間企業による施設整備といった管理運営方法の導入などを選択肢に検討を進める。

駐車場料金については、駐車場の使用状況を資料に料金シミュレーションを行っている。

【長畠要望】駐車料金に関しては良い結果となることを願う。

【長畠質問】水と電気についてどう考えるか。

【行政答弁】水はシャワーや手洗い、トイレは地下水を利用し、電気は消費電力に応じた設備を整えている。しかし、飲食用の水や、今後誘致する施設の電気容量確保は課題。

【長畠質問】今の地下水を飲用水に変えることは難しいのか。

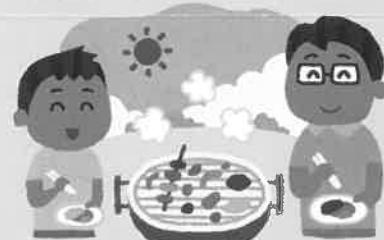
【行政答弁】地下水を

飲用水として使用する

際には、市が行っている定期的な水質検査に

加え、毎日、色や濁り

等の検査が必要となる。



【長畠要望】飲料水だが、熱中症対策を考えれば現状でも必要。是非とも進めて頂きたいと要望する。

【長畠質問】広域避難からもヘリポートは重要。議会も総合公園の開発に対して理解した主な理由の一つ。そこで、ヘリポートの整備についてはどう考えているのか。（裏面へ続く）

【行政答弁】総合公園を整備する際に、地域防災計画のなか広域避難地に位置づけていることから、引き続き災害時の応援部隊受入れ及び活動拠点として一定の整備を図っていく。

【長畠質問】総合公園の中にも、車やテントの中での寝泊まりだけではなく遊べる施設が必要。そこで、近隣では神戸や琵琶湖、彦根にある一番ホットなスカイアドベンチャーや、天王寺公園にできたジップラインは費用もあまりかからず集客が見込めると思う。また、道路でも芝生の上で走ることができるアウトドア用セグウェイの体験コーナーも楽しいかと思う。以上、レンタルを活用して夏季限定とかでも良い。基本は費用のかからない中で集客を検討すること。これらの提案については。

【行政答弁】マーケット・サウンディングの中、検討する。

【長畠要望】市民が利用するには遠すぎて立地が悪いと言われる総合公園。しかし、大きな視点では、奈良からも大阪からも近いと捉えることができる。生駒市の山麓公園のように宿泊施設を作れば言ふことはないが予算がかかりすぎる。であるならば、宿泊できる場所、つまり地面だけを提供し、その周辺に安価で作ることのできる体験型の施設を組み合わせる。そして、そこにキャンピングカーとキャンプ道具や、虫取り網を持って集ってくれれば良いのでは。

実は、総合公園を市の広告媒体に利用したい、それが前提にある。つまり、楽しい魅力のある施設を作つて市のイメージアップを図れればと考えた。その結果、人口流出の歯止めになる一つのツールに総合公園がなったならば、ランニングコストはどうの、市民の利用率はどうのと言う議論すら懐かしい話になるのでは。何とか財政負担を強いらない中で、市民が近畿全域に誇れるような総合公園にするための努力をして頂くことを要望し、そして、それらが実った暁には、数字などで表しようのない素晴らしい効果を期待する。

昨年度より実施した通年議会の効果

年に4回しか開催しない議会を少しでも市民のためになるように、平成28年度、私が議長の時に提案した通年会期制、これが平成29年5月1日より実施されました。このことにより、平成29年度は、今までの定例議会に加えいつでも議会を開くことができるようになりました（詳細については長畠ひろのりNews vol.111）。

先月で通年会期制を実施して一年が経過しましたので、その結果について報告します。

● 例年通りに開催された定例議会の日程です。

5月定例議会	平成29年	5月18日～	5月31日
6月定例議会	平成29年	6月8日～	6月23日
9月定例議会	平成29年	9月1日～	9月15日
12月定例議会	平成29年	12月1日～	12月15日
2月定例議会	平成30年	2月23日～	3月23日

● 通年会期制となったことで開催された臨時議会です。

10月臨時議会 平成29年10月2日

主な議案：① 平成29年度一般会計補正予算

10月臨時議会 平成29年10月24日

主な議案：① 中野及び蔀屋地区における住居表示の実施
に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

② 平成29年度一般会計補正予算

1月臨時議会 平成30年1月23日

主な議案：① 平成29年8月発生の農地・農業用施設災害復旧事業の施行について

② 平成29年度一般会計補正予算

今まで「特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかった」との理由で専決処分（下記※1）だったことが、いつでも臨時議会を開催できるようになったのが大きなメリットです。ただし、今まで通り左記枠内の(1)は専決処分ができるよう決めて運営を始めたのですが、平成29年12月14日に議会からの議案として、左記枠内(2)～(5)についても専決処分をできるようにしました。

その理由として、例をあげれば衆議院議員総選挙が行われることにより10月2日に臨時議会を開催し予算を審議したのですが、そのことで選挙に関する事務に少なからず支障が生じたことにあります。

実はいつでも開催できる臨時議会ですが、それまでに議会運営委員会で日程等を決めなければならず（この時は9月29日）、臨時議会開催までに最長7日かかります。衆議院議員総選挙は日本全国の自治体で行われますので、この最長7日が問題となり、レンタル品の発注等が他の自治体より遅れたとのことです。衆議院議員総選挙には約2,000万円かかるのですが、国の予算で全ての費用をまかなうので、専決処分としても本市としては何ら問題がなかったのです。

※1 専決処分とは、本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいう。

[ウィキペディアより引用]

長畠ひろのり News

vol.127

(C) 2013 Kohama Studio

本年度、四條畷市議会の役職

5月18日に本市議会の役員選挙が行われ、平成30年度の議長、副議長、監査委員（議員内選出）、そして、各委員会の正副委員長が決定しました。この4年間の役員選挙については以下の通りで、私は2年目の議長をさせて頂きました。

私の本年度の役職は「議決すべき計画に関する特別委員会」委員長と決まりました。その委員会において議題として決まっているのは、四條畷市総合戦略と空家等対策推進計画です。ただ、今後は増える可能性があります。

それ以外にも、昨年度より引き続き「四條畷市交野市清掃施設組合の監査委員（議員内選出）」をさせて頂いています。

平成27年度	議長	瓜生 照代
	副議長	島 弘一
	監査委員	大川 泰生
平成28年度	議長	長畠 浩則
	副議長	吉田 裕彦
	監査委員	大川 泰生
平成29年度	議長	曾田 平治
	副議長	藤本 美佐子
	監査委員	大矢 克巳
平成30年度	議長	渡辺 裕
	副議長	大矢 克巳
	監査委員	小原 達朗

- | | | |
|-------------------|--------|-------------|
| ① 11期目 | 大川 泰生 | (なわて政新会) |
| ② 5期目 | 小原 達朗 | (市議会公明党) |
| | 岸田 敦子 | (会派に属さない議員) |
| ④ 4期目 | 瓜生 照代 | (市議会公明党) |
| | 曾田 平治 | (市議会公明党) |
| ⑥ 3期目 | 長畠 浩則 | (瞬ビジョンの会) |
| | 渡辺 裕 | (なわて政新会) |
| ⑧ 2期目 | 島 弘一 | (瞬ビジョンの会) |
| | 藤本 美佐子 | (瞬ビジョンの会) |
| | 吉田 裕彦 | (なわて政新会) |
| ※ 下線は会派
の幹事長です | 森本 勉 | (会派に属さない議員) |
| | 大矢 克巳 | (会派に属さない議員) |

全国市議会議長会にて10年表彰

私事で申し訳ありませんが、5月30日に開催された全国市議会議長会において、永年勤続表彰として10年表彰を受賞しました。そこで、6月定例議会初日（6月7日）の開会前に議場にて伝達式を行って頂きました。10年も議員を続けてこられましたのも、ひとえに市民皆様方のお陰です、ありがとうございました。

ところで、議員になって12年目に入っていますので、まだ10年かと思われる方もおられると思います。実際、同期の渡辺議長は昨年に同じ表彰を受けているのです。理由ですが、私は1期目最終年の6月に議員を失職し2度目の市長選挙へ出馬したため、昨年5月の時点では10年に満たなかったと言うことです。



また参考までに、本市12人の市議会議員の期数、及び所属する会派を右上に書きました。

さすがに、議員活動が44年目に入った大川議員の11期は、群を抜いておられます。また、今期は新しい方が1人も当選をしていないため、全て2期以上の議員で構成する議会となっています。私ですが、期数だけで言えば本市議会の中堅議員、また議長経験者として日々活動しています。

毎月発行している“長畠ひろのり News”を、約半年ごとに送っています。送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

府内市町村なんでもランキング

大阪府のホームページに“市町村なんでもランキング”と題して大阪市を除く府内市町村の平成28年度決算より、いろいろな比率を用いて比較したランキングが掲載されています。特にその中で市民の皆様に関係のある「住民1人あたりの決算額」より2点をピックアップしてみました。

①自主財源

順位	団体名	自主財源
01	田尻町	585,570
02	泉佐野市	402,986
03	摂津市	257,458
04	箕面市	246,050
05	吹田市	209,249
06	豊中市	207,169
07	高石市	202,022
08	岬町	201,815
09	東大阪市	187,622
10	茨木市	185,953
11	池田市	185,507
12	千早赤阪村	182,878
13	能勢町	181,803
14	島本町	180,559
15	守口市	179,918
16	泉大津市	179,290
17	大東市	174,989
18	忠岡町	166,588
19	枚方市	166,125
20	泉南市	165,849
21	門真市	165,136
22	高槻市	163,539
23	八尾市	161,900
24	富田林市	158,693
25	貝塚市	157,790
26	岸和田市	154,983
27	柏原市	152,401
28	大阪狭山市	152,398
29	和泉市	151,499
30	寝屋川市	149,273
31	交野市	149,071
32	四條畷市	146,798
33	太子町	146,597
34	豊能町	137,816
35	河内長野市	137,041
36	藤井寺市	136,773
37	熊取町	135,433
38	松原市	134,307
39	阪南市	129,874
40	羽曳野市	127,474
41	河南町	125,642

②職員給

順位	団体名	職員給
01	田尻町	82,967
02	千早赤阪村	76,763
03	岬町	54,307
04	忠岡町	52,758
05	能勢町	52,016
06	豊能町	51,721
07	箕面市	47,905
08	河南町	46,449
09	太子町	44,182
10	富田林市	43,322
11	豊中市	43,014
12	泉南市	42,495
13	島本町	41,898
14	大阪狭山市	41,849
15	松原市	41,779
16	藤井寺市	41,394
17	池田市	41,306
18	摂津市	40,664
19	岸和田市	40,599
20	八尾市	40,189

※住民1人あたり額は、平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口を用いて計算。また、単位は全て「円」です。

①自主財源は、市町村自らが条例等に基づき賦課徴収した歳入です。住民1人あたりに対しての額ですが、本市は前年の30位から32位に変動しており、平成28年度決算にはイオンモール開業による一定の収益効果が反映されているものの、他市に比べて法人税収がまだ低いため、自主財源が乏しい状況にあります。

②職員給は、市民1人が負担している市職員給料の額で、本市は前年の37位から36位に変動しており、人口の少ない本市ですが職員数と給料ともに府内で下位クラスであるため、こういう結果になったと考えます。

市職員の人事評価が是正

昨年6月定例議会の私が行った一般質問で「市職員の人事評価について」があります。長畠ひろのりNews vol.119にて報告しましたが、再度以下に書きます。

…私自身、昨年度は議長でありながら、議会事務局の誰一人評価をする事はありませんでした。任命権者は議長でありながらです。これは教育委員会も同じです。つまり、本市においては議会事務局長の最終評価者は議長でなく市長、そして、教育部長の最終評価者は教育長でなく市長なのです。

この事に対し質問をしました。行政側の答弁は、法の主旨にのっとれば任命権者が評価者で間違いないが本市は独自の条例で市長を最終評価者としているとの事でした。

しかし、この評価者を変えない限り、議会事務局は市議会のために動くのではなく市長にとって良いように動くのではないかでしょうか。市議会と行政が両輪の輪となり四條畷市政を進めていくのであるならば、我々議員は相当なリスクを負っていると考えますし、結果として市民のためになりません。

議会事務局を例にとりましたが教育委員会も同じであり、総務部局へ同様に是正を求めました。…

それが今年度、理事級、部長級である議会事務局長においては、最終評価者が市長より議長となり、同様に教育委員会においても、次長級以上の最終評価者は教育長となりました。

被評価者の職階	第1次評価者	第2次評価者	最終評価者
理事級、部長級	副市長	—	市長
次長級	部長	副市長	市長
課長級	次長又は部長	部長	部長
課長代理級	課長	次長又は部長	部長
主任級	課長代理又は課長	課長	部長
主査	主任又は課長代理	課長	部長
上記以外の職員	主任又は課長代理	課長	部長

↑昨年度までの「四條畷市の人事評価に関する規則 第4条の表」より

長畠ひろのり



News

vol. 128

(C) 2013 Kohama Studio

6月定例議会における一般質問

6月定例議会では4項目の質問をしました。その内の2項目を報告します。

・私道の適切な管理について

【長畠質問】私道の形態も千差万別。袋小路であって行き止まりのものなど、一般の人や車が通行しないものは今回の質問から除く。一般の人や車が通行し公道と何ら変わらない私道が、適切な管理も行われず荒れていけば、影響を受けるのは市民であり、シティ・プロモーションを推進していく上でマイナスなのは明らか。そこで私道を寄附する場合の基準は。

【行政答弁】基準については、四條畷市道路寄附申し込みに関する内規において定め、3つの条件がある。まず、本市認定道路に接している道路で、建築基準法に規定されているなど公共性の高いこと。次に、アスファルト舗装であることや側溝等の排水施設が整備されていることなど、市で一定の基準を設けそれを充たしていること。最後に、境界が明確であることや所有権以外の権利が設定されていないこと。

【長畠質問】先の条件を満たしている私道のうち、会社が倒産等で所有者が不明となった場合、私道に接する住民などから寄附の要請があった場合は対応できるのか。

【行政答弁】清算人等による所有権移転の可能性があれば、寄附の受付は可能な場合もあるが、登記簿上、清算結了したものなどは手続き上で困難であると考えている。

【長畠質問】寄附は困難であるとのことだが、その私道の損傷が激しい場合はどのような対応が考えられるのか。

【行政答弁】原則、土地所有者により修繕等の対策を講じていただく必要がある。しかしながら、所有者が不明、不在等により対応できず、放置することにより通行者の危険を伴うような緊急性が高いと判断される事案については、市民の安心安全確保の観点より、道路管理者の立場でなく道路行政として柔軟な対応に努める。

【長畠要望】課題が多いことは理解できる。今後は道路の老朽化に伴い、多様な問題が発生することは容易に想定される。現状に満足することなく、先進的な取組み等を調査研究して頂き、その結果、対応出来ないケースもあるとは思うが、将来のまちづくりに繋がるよう努めて頂くことを要望する。

・四條畷市総合公園の利用について

【長畠質問】本市の予算で維持管理をしている以上、市内在住勤の方にとって優遇措置をされてしかるべき。そこで、多くの議員が要望している駐車場使用料、私も前回の2月議会で改めて要望したが、それについての検討結果は。

【行政答弁】現段階でなく、民間企業の自由な提案による、今後のマーケットサウンディングの結果を持って検討する。

【長畠質問】野球の試合や練習ができる多目的広場の8月分を予約しようにも、すでに8日間ある土日の5日が埋まっている状態。その埋まっている内容は。

【行政答弁】軟式野球夏季大会及び硬式野球大会開催のため、優先予約にて押さえている。

【長畠質問】そうであるならば理解する。では残り3日間しかない土日、抽選の詳細な内容は。

【行政答弁】市内3団体、市外5団体が申し込みに来られ、抽選にて、市内1団体、市外2団体の予約が決定した。

【長畠質問】市内3団体でわければ良いと思う。もっと市内団体には優遇措置を設けるべきだと思うが。

【行政答弁】貸出時間帯の全てが埋まっている現況下、特段の優遇措置を設けるか否かについては検討が必要と考える。

【長畠質問】予約方法だが、先の例で言えば8月分を予約するのに、平日（6月1日金曜日9時30分）に来庁し抽選が必要。近隣市を調べると、家庭のパソコンや携帯電話から、インターネットで公共施設の空き状況の確認や予約の申し込みができる。この点についてはどう考えるか。

【行政答弁】従前から費用対効果を踏まえ導入の可否を検討してきた経過があり、今年度からは府内関係課で組む検討委員会を立ち上げ、市民の利便性に加え職員の生産性向上の観点を盛り込み、改めての議論を始めたところ。そのような過程において、市内団体予約優先は使用率向上を第一に検討すべきで、システムの導入有無に関わらず俎上にあげ整理する。

【長畠要望】利用料については優遇措置をされているが、それを受けようにも、施設の利用がままならない。この点において、他市との差別化をはかって頂くことを要望する。そして、予約についてもアナログな仕組みではなく、ネットでの予約システムを調査研究した上で、早急に導入を進めて頂くことを要望する。

毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

町立四條畷病院について

市民の方とお話を聞いていたのですが、四條畷病院があったのを知らない方が多いと言うことです。そこで、少しでも本市の歴史を知って頂きたく、2009年9月に発行した長畠ひろのり News vol.027より改めて以下に報告させて頂きます。内容については、当時のままとしています。



町立四條畷病院

先月1日の産経新聞に、市立貝塚病院・市立泉佐野病院・阪南市立病院・府立泉州救命救急センターの公立4病院が、将来的な経営統合に向け合意に達したと載っていました。このことにより「地域医療再生臨時特例交付金」100億円の獲得を目指すそうです。この様に、自治体が経営しているほとんどの病院は経営が苦しく、本市も病院を経営していれば問題を抱えていたでしょう。

しかし、四條畷市史にすら関連する記事は載っていませんので仕方ないのかも知れませんが、本市にも町立病院は存在しました。但し、町立病院として存在したのは、わずか18ヶ月間（国民健康保険・・・を除く）ととても短い期間です。

昭和 7年 4月1日	甲可村 改め 四條畷村が発足
昭和22年 7月1日	四條畷町が誕生
昭和27年	「国民健康保険直営診療所」を開設 場所は、以前の山内医院
昭和28年 4月1日	「国民健康保険直営診療所」を新築 場所は、現在の松吉医院
昭和29年 4月1日	「国民健康保険直営病院」に名称変更
昭和30年 1月	「国民健康保険直営病院」を全焼
昭和31年	「国民健康保険直営病院」を再建築 (漏電が原因で全焼しましたが、すぐに火災 保険が適用され新病院が建ったそうです)
昭和38年 4月1日	「国民健康保険四條畷病院」に名称変更
昭和41年 4月1日	「町立四條畷病院」に名称変更
昭和42年10月1日	「町立四條畷病院」を廃止
昭和45年 7月1日	四條畷市が誕生

府内市町村なんでもランキング

前号からの続きで、今号では住民1人あたりの「将来にわたる実質的な財政負担」の大坂府内における順位で、下の表に示しました。

本市は地方債残高の減少と財政調整基金の積立による基金残高の増加などの要因により、前年の17位から20位に変動しており、府内ではほぼ真ん中に位置しています。

近隣市では交野市が目立ち、その額は約50万円で本市の約1.8倍です。理由は、土地開発公社保有量と考えます。表に示していませんが、その住民1人あたりの額は交野市が府内1位なのです。

現在も土地開発公社が土地を保有しているのは、大阪市を除く府内41市町村の中で13自治体しかありません。本市も既に土地開発公社が保有する土地は、忍ヶ丘駅前タイムズの土地を最後に全て市が買い取った上で清算済みとしており、土地開発公社自身も解散しています。

ちなみに土地開発公社とは、日本総研のコラムにわかりやすく書かれていましたので引用しますと「地方自治体が必要とする土地を先行的に取得する目的で設立された公社であり、その役割は、近い将来自治体が必要とする土地を自治体の代わりに取得し、実際に必要になった時点で、取得時の価格に取得後の経費や金利を上乗せして自治体に売却するというものである。

土地開発公社が先行的に土地を取得することで、議会の議決等を経ずに、地価が安価な時に機動的に土地が取得できるというメリットがあった。

土地が常に値上がりする時代では、土地開発公社が必要であったと思います。しかしバブル崩壊により、その後に残った土地は「塩漬け土地」と呼ばれ、処理に悩まされ続けている自治体も未だにあるのが実情です。

将来にわたる実質的な財政負担

順位	団体名	地方債 +債務負担 -積立金
01	泉佐野市	807,501
02	高石市	566,802
03	交野市	495,085
04	忠岡町	492,916
05	泉南市	450,036
06	門真市	428,755
07	岬町	427,734
08	守口市	417,333
09	泉大津市	415,267
10	東大阪市	410,479
11	能勢町	382,185
12	岸和田市	367,560
13	松原市	355,493
14	八尾市	347,249
15	阪南市	315,175
16	羽曳野市	311,843
17	貝塚市	311,063
18	和泉市	284,521
19	河南町	283,466
20	四條畷市	274,312
21	柏原市	273,726
22	河内長野市	271,198
23	島本町	267,972
24	池田市	267,393
25	大阪狭山市	256,813
26	枚方市	254,965
27	藤井寺市	232,258
28	寝屋川市	227,411
29	富田林市	225,164
30	千早赤阪村	214,994
31	豊中市	214,888
32	大東市	211,345
33	箕面市	192,331
34	摂津市	180,002
35	吹田市	157,022
36	茨木市	155,455
37	熊取町	137,081
38	豊能町	136,525
39	太子町	127,783
40	高槻市	89,365
41	田尻町	△771,192

長畠ひろのり News

vol. 129

(C) 2013 Kohama Studio

6月定例議会における一般質問

前号に続き、私の行なった一般質問から報告します。

・他市の取り組みに対する本市の考え方

【長畠質問】他市の取り組み例を述べるが、本市の見解は。

・生駒市の取り組み1

市職員は（喫煙後45分間は肺から有害物質が出るからとの理由で）喫煙後45分間はエレベーターを利用できない。

【行政答弁】公共施設は、乳幼児から高齢者まで幅広く、不特定多数の方々が利用される。エレベーターのような閉鎖空間に喫煙直後の呼気を持ち込ませないという喫煙対策は、安心快適に施設を利用いただく観点から大切と考えている。

・生駒市の取り組み2

市内全域で歩きたばこが禁止され、路上喫煙が制限されている。平成30年6月1日からは、近鉄生駒駅周辺を「歩きたばこ等禁止区域」に指定し、禁止区域内で歩きたばこ及び路上喫煙を行った者を取り締まり、違反した場合は2万円の過料を科すことになっている。

【行政答弁】受動喫煙防止の取組みは、市民だけでなく事業者にも喫煙場所を店舗入り口から離して設置するよう協力を求めるほか、市イベントでの路上喫煙防止キャンペーン、路線バス車内、駅構内PRポスター掲示による周知啓発などの施策を実施されており、府内一丸で取組まれている。喫煙対策の先進事例として調査研究を行なってまいりたい。

【長畠質問】市として受動喫煙対策をどうするのか。

【行政答弁】受動喫煙、路上喫煙に関する市民アンケートを5月から6月にかけて市民協力のもと実施したところ。アンケート調査結果の集計後、ご意見等をもとに、まずは路上喫煙対策を講じてまいりたいと考えている。

【長畠質問】改めて、アンケート調査結果の活用は。

【行政答弁】府内での議論を経て、条例案へ反映させてまいりたいと考えている。

【長畠質問】条例案制定までのスケジュールは。

【行政答弁】7月に府内で検討し、8月にパブリックコメント、12月定例議会に上程の予定。

【長畠要望】東京オリンピックに向け、本市としても何らかの形で動かざるを得ないならば、他市よりも先に手を打ち、先程のスケジュールを前倒しで行って頂くことを要望する。

・大阪市の取り組み

祝日を除く毎週金曜19時まで、全区役所において窓口の時間延長を実施。また、区役所窓口の毎月第4日曜開庁の実施や、サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）で土曜・日曜・祝日もふくめた証明書の即時発行を行っている。

【行政答弁】これらは市民の利便性向上に繋がるものと認識。

【長畠質問】本市も似たような取り組みをしていると思うが、その内容と経緯は。

【行政答弁】土曜日に開館している図書館での証明書発行業務や、繁忙期には各課において平日の時間外対応及び休日開庁の取り組みを実施している。

【長畠質問】市民として、大阪市の様な取り組みをして頂きたいと思っているのは想像できるが、本市で行うのは難しいと考える。そこで、他市が既に実施しているマイナンバーカードを利用してのコンビニ交付を早急に進めるべきと考える。現状、大阪府内でどれだけの自治体が実施しているのか。

【行政答弁】5月16日現在22自治体で、北河内では7市のうち5市。大東市も7月下旬から実施と聞き及んでいる。

【長畠質問】本市が行わない理由は。

【市長答弁】マイナンバーカードは国としてもどうしていくのか定まっていないのが実情と思う。市民の中で10%程度の方しか持たれていない上に、その中でも限られた方しか利用されないものに対して、維持費として毎年数百万円を投じ続けるのは難しいとの判断で本年度は導入を見送った。

【長畠質問】財政措置があるのはいつまでなのか。

【市長答弁】一応、平成31年度までに導入したら、特別交付税措置がある。

【長畠質問】平成31年度までに実施しないのか。

【市長答弁】普及促進の当初の意図が果たされない場合、延長措置もとられたりするので、その時々の財政措置の年限の限度を見定めながら、導入の検討を図りたい。

【長畠要望】本市に移り住んで頂くときに他市と比べられることがあったら、近隣7市の中でもうただけ実施していないのは厳しいと思う。どうにか実施して頂きたいと要望する。

毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

ブロック塀等の撤去補助制度

市の広報誌やホームページ、また各地域の回覧板にて知っている方も多いと思いますが、6月18日の大阪府北部を震源とする地震を機に、下記の通りブロック塀等の撤去に係る支援を実施しています。

1) 補助制度の概要 -----

道路に面し一定の要件を満たすブロック塀等を対象に、撤去工事に係る費用の一部を補助。今回の地震を機に、既に撤去したものも対象となります。

2) 補助対象となるブロック塁等 -----

以下の全てに該当するもの。

- ① 耐震診断等で安全が確認できないもの。
 - ② 道路面からの高さが80cmを超えるもの。

3) 補助金額 -----

撤去費用に相当する額の90%（上限15万円）。

この制度は平成31年3月31日までとなります。少しでも安心安全な道路を確保するために、利用できる方は本年度中に申請し、その後、工事をして頂くようお願いします。

この件は7月臨時議会の付議案件である平成30年度四條畷市一般会計補正予算（第3号）に含まれており、付託された予算決算常任委員会において私の考えを伝えました。

まず、私の経験と専門的見地から考えた上で、基準を満たすブロック塀は皆無と思う。80cmを超えるブロック塀全て補助対象、そういう視点で取り組んで欲しい旨を述べました。

次に複数の同僚議員が「他市でも行なっているように、新設費用にも補助金をだすべき」と述べましたので、議員間で意見を述べる場、自由討議において私の考えを伝えました。

新設費用に補助金を出さないのは、行政の答弁通り個人財産に当たるからも理由のひとつ。しかし、それ以上に本市では狭隘（きょうあい）道路が多いことからもわかるように、家を建て替える時、4m道路とするために建物の外壁を後退しているにも関わらず道路と敷地との境界に位置するブロック塀等はセットバックせずに以前の場所に積んでいるものが見受けられる。新設費用にも補助金を出すのであれば、4m道路となるよう新たに作る塀のセットバックを市として求めることになる。そうなれば、敷地面積が減ることになるので撤去すらしなくなるのでは。それでは本末転倒なので、少しでも早く安心安全な道路とするためにも、撤去費用にのみ補助金を出すのが妥当と考える旨を述べました。

町立四條畷病院廃止について

前号において、長畠ひろのり News vol.027（2009年9月号）の記事より、町立四條畷病院について書きました。今号では、長畠ひろのり News vol.033（2010年3月号）で既に書いているのですが、四條畷町広報誌（1967年9月10日号）の町長の言葉による町立四條畷病院が廃止に至る理由を、当時の広報誌をスキャンし画像にて紹介します。

医師不足、毎月の赤字、また廃止後について等、町長も議会も相当な苦慮の中での決断であったことがわかります。

四條駿病院に関しては、日頃皆さんから種々ご支援とご指導とを賜つて参りましたことを厚く御礼を申し上げます。

深夜急患があつてどこかの病院へ電話をしても通じなかつたが、四條駿病院は都合よく通じ手当てを受けることができて安心したと言う方があるかと思うと、病院へ行ったが事務員の言葉づかいが悪いとか、態度がよくないなど、色々のお叱りを何回も受けけて参りました。今まで病院の話がでた。今まで病院の話がでると〇〇科の医者が不足しているとか、院内のサービスが行届いていないなどと小言がつきものでした。

病院へ行ったところが非常にていねいに診察をしてもらつて喜んでいるという方もときどき聞くのであるが、こんな場合あたりまえのことと思つて居られるのであろうか。余談はさておきわれわれ病院の関係者は一番大切な医師の確保につき当初から力をつくしてきました。大学の医局もこの点には充分に協力をされ相談にのってくれましたが、ここ三、四年程前から医師の確保が次第に

四條畷病院について

困難になつてきました。特に外科については、その上角病院になれて、その上患者にもうけがよくなつて來たと思つたとん近くで開業する場合が生じたり、又医局から医師を呼びもどす場合も生じて來ました。困った傾向になつたことと思つて、やさしく新聞紙上でご承知の通り大学のインターン制に端を発して国家試験をボイコットするなどの事件があり、大学の卒業生があつても医者としての国家試験を受けないことが大きな国の責任ではあります。医局自体がすでに医者に不足して来たのでありますから病院にこの影響が深刻にあらわれて参つたのも当然のことであります。この結果毎月相当額の赤字が

生じて来る上に適当な医師の確保に非常に困難性が増大してきました。われわれは如何に困難なことでも住民の皆様の健康と幸福のためには決して努力を惜しむものではありません。ひるがえって近隣の市町をみます時に数年も前から病院を閉鎖して居ります。当町は今日まで運営上財政上種々努力に努力を重ねて継続をしてきましたがこの上続けますことは却つて住民の皆様に迷惑をかけることに相なりますので先ず町会議員諸彦に図り当町議会に於いて廃止することに議決されました。尚今後の対策として入院患者についてはよく相談の上適当な病院に入院をして頂くこと、救急車設置などについてもよく考え方急患の場合の措置など医師会とも充分相談の上決定事項を一般に知つて頂くこと、当病院は九月三十日まで閑鎖をしますが、その後は議会ともよく相談してできる限り早く、時代に適合した新しい総合病院として経営する方にゆずりたいと思います。要是住民の皆様に安心をして頂く方向に少しでも早くもつて参りたい念願であります。

長畠ひろのり News vol.130



(C) 2013 Kohama Studio

9月定例議会における一般質問

今回は3問の質問をし、そのうちの1問を報告します。

・学校再編整備計画について

この質問に関しては、ここまで計画が長期に渡った理由から、土砂災害や活断層、そして建物の耐震についてと多くの質問をしたため、とても紙面にまとめることが出来なくなりました。そこで、普段の一問一答形式ではなく、全体をまとめた形で報告させて頂きます。

平成42年以降、本市の西部地区において国道163号より北側に小学校は1校から2校、そして南側に1校、また中学校は1校でもやっていける時代が来る可能性があると言うことです。しかし、その数の学校でもやっていける児童生徒数と言うだけで多少無理があり、ベストな状態でその学校数を迎えることになるのは、今から20年ほど先になるのではと思っています。

その時、国道163号から北に小学校が2校となりますと、忍ヶ丘小学校、岡部小学校がバランス的には良いと思いますし、国道163号から南側は四條畷南小学校かくすのき小学校のどちらかを選択することになるかも知れません。

そして、中学校は1校なので西部地区的真ん中である四條畷小学校の場所が良いと思います。ただ、四條畷小学校を中学校として使うには敷地面積が狭いので西側にある店舗の用地買収が必要となるでしょう。しかし用地買収に多額な予算を使うのであれば、20年後に活断層の調査研究や耐震に対する

建物の研究が進んでいる時代が来ていないとも限りません。そういう時代が来ているのであれば、四條畷小学校の国道163号を隔てた向かい側にある四條畷南中学校が西部地区唯一の中学校としても良いと思います。

まず、9月15日発行の本市広報誌に掲載された上図通り、教育委員会で絞られた案について、議員としてその是非を言うべきないこと、そして、この案が今後開催される学校適正配置審議会で決定する前提で質問することを述べました。そこで、まず下記の内容を質問に絡め要望しました。

- 1) 四條畷南中学校東側を南北に走る道路は歩道が途中で途切れ危険との指摘をし、四條畷南中学校グラウンドの擁壁に面して歩道の設置を含んだ道路の拡幅。
- 2) 小規模校として残ることとなった四條畷南小学校のデメリットを解消するための教員の加配配置や小規模校の適正を活かした取り組みの推進。
- 3) 学校適正配置審議会委員に、地域の声を大事にして頂きたく当該地域の代表を選出。
- 4) 土砂災害と地震とが合わさった時の被害検証。

最後に、学校再編整備計画について、私の思いや考え方を要望と共に次のように述べました（裏面にも続く）。

毎月発行している“長畠ひろのり News”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

(表面より) それでは最後になりますが、学校再編整備計画については、市の職員はもちろんのこと、市議会も、そして市民皆様方も、地域のことを考えれば1校たりとも廃校を望んでいたのではない、その思いは同じだと思います。そうした中で、児童生徒のことを考え、考え抜いた上の結果であるのは間違ひありません。この結果がどうではなく、まずはここまで大変な思いをされた時々の市長、教育長を始め、担当部署の皆様方に心よりお礼を申し述べ、加えて、地域の方々にはここまで長きに渡り案を絞ることができずお詫び申し上げます。

814 市区内での本市実力(前編)

毎年この市政報告へ載せ、本市の実力や他市との比較がわかると好評の「都市データパック」を、今年も2018年版を購入しました。そこで、本市を含む北河内7市に上位と下位を加えたものを表にまとめましたので報告します。対象は、東京23区を含む全国814市区です。また、書籍では他にもランキングが載っていますが、次号以降で報告する予定です。



・住みよさランキング

住みよさランキングとは、さまざまな分野の公的統計を用いて算出した全国各都市の“都市力”を表したもので、住民の生活場面に応じた「安心度」、「利便度」、「快適度」、「富裕度」、「住居水準充実度」の5つのカテゴリーに分類し、ランク付けを行っています。

総合順位	市名(都道府県)	安心度の順位	利便度の順位	快適度の順位	富裕度の順位	住居水準充実度の順位
1	印西(千葉)	123	10	3	58	199
2	長久手(愛知)	19	6	7	36	723
3	名取(宮城)	84	16	4	251	463
4	守谷(茨城)	414	52	11	62	436
5	中央区(東京)	112	25	6	1	807
210	交野(大阪)	602	98	323	330	402
340	守口(大阪)	637	7	295	285	753
443	寝屋川(大阪)	542	17	507	401	671
459	四條畷(大阪)	685	65	444	400	596
504	大東(大阪)	667	53	473	311	700
625	門真(大阪)	712	8	502	350	773
650	枚方(大阪)	698	618	416	235	617
812	土佐清水(高知)	792	796	802	786	267
813	夕張(北海道)	771	813	690	807	759
814	歌志内(北海道)	811	812	537	814	748

昨年と比べますと、今回は「安心度」と「利便度」の指標を変更したため、北河内7市の中でも順位が変わりました。特に昨年までの「利便度」は、北河内7市とも57位と同じだったのですが、7位から618位の範囲となり大きな差となっています。その結果として、「利便度」が618位の枚方市は、昨年の総合順位320位から大きく下げました。逆に「利便度」が7位の守口市は、昨年の総合順位418位から少し上げることとなりました。

本市3年間の総合順位を見ると、390位→400位→459位と落とす一方で、昨年は「安心度」の順位512位が、685位となり足を引っ張ったようです。他の4つのカテゴリー順位を上げるのは難しいのですが、「安心度」の順位は取り組み次第で良い結果になると思いますので、この点については今後とも努力が必要と考えます。

また府内では、総合23位(前年は63位)の箕面市がここ数年は1位で、府内に住まわれている方のイメージ通りではないかと思います。しかし、カテゴリー別では「利便度」62位、「快適度」98位、「富裕度」52位ではありますが、「安心度」においては177位と飛び抜けて良いこともなく、特に「住居水準充実度」では664位と本市より悪い結果となっています。以降の順位は、府内2位が総合44位の吹田市、同様に3位が51位の摂津市、4位が65位の大坂狭山市、6位が71位の豊中市、7位が97位の大阪市と続いています。

総合順位では、千葉県印西市が1位で、今回を含め7年連続と素晴らしい結果です。



長畠ひろのり News vol.131

(C) 2013 Kohama Studio

814 市区内での本市実力（中編）

東洋経済「都市データパック 2018年版」より、先月号において「住みよさランキング」を報告しました。今月号では、残り3項目の内2項目について報告します。

都市数は、全国791市と東京23区の計814市区です。比較しやすいよう先月号と同様、本市の順位を北河内7市と共に、全国の上位5市と下位3市を加えての報告としています。



・財政健全度ランキング

財政健全度ランキングとは、「脱借金体质」、「弾力性・自立性」、「財政力」、「財政基盤」の4つのカテゴリーに分類し、ランク付けを行っています。また、ランキング作成にあたっては、主に2016年度の決算データを利用し、全国791都市が対象（このランキングのみ）で、比較可能な指標が揃わない東京23区は除外しています。

本市3年間の総合順位を見ますと、355位→302位→278位と毎年良くなっています。特に昨年は北河内7市の中で4位だったのが2位となっています。

府内では、総合26位（昨年30位）の吹田市がここ数年は1位で、特に「脱借金体质」13位は飛び抜けて良い順位となっています。以降の順位は、府内2位が総合30位の箕面市、同様に3位が46位の茨木市、4位が76位の豊中市、5位が101位の摂津市、6位が140位の高槻市、7位が160位の池田市と、北摂7市が上位を占めています。

総合順位では、トップ3が昨年と変わらず、みよし市が3年連続1位でした。表には載せていませんが、昨年と同じく上位10位以内に7市、20位以内に11市と愛知県が多く、トヨタ自動車グループの業績に支えられた結果となりました。ただ、人口増加に向けた取り組みを本市も展開していますが、人口増加により順位を下げた市があることから、財政運営の面からは、扶助費の増加や職員数の増加、また施設整備が必要になったりと負担が増える実態も明らかになっています。

総合順位	市名（都道府県）	脱借金体质の順位	弾力性・自立性の順位	財政力の順位	財政基盤の順位
1	みよし（愛知）	12	2	2	10
2	武蔵野（東京）	5	6	5	1
3	豊田（愛知）	29	3	1	59
4	刈谷（愛知）	1	1	9	23
5	浦安（千葉）	82	8	6	4
172	枚方（大阪）	80	332	289	169
278	四條畷（大阪）	148	429	438	240
282	大東（大阪）	96	572	337	301
386	寝屋川（大阪）	66	570	401	308
434	守口（大阪）	499	715	329	289
449	門真（大阪）	399	724	359	360
479	交野（大阪）	661	624	423	216
788	輪島（石川）	765	789	782	784
789	土佐清水（高知）	789	779	747	780
791	夕張（北海道）	791	791	787	791

・成長力ランキング

成長力は、人口や世帯数、事業所数、工業生産、商業販売、住宅着工、所得・税収など消費と産業分野に関連した11指標の伸び率を指数化し順位を算出しています。

ちなみに算出に用いた指標は「人口」、「世帯数」、「事業所数（民営）」、「従業者数（民営）」、「製造品出荷額等」、「卸売業年間販売額」、「小売業年間販売額」、「新設住宅着工床面積」、「乗用車+軽乗用車保有台数」、「課税対象所得額」、「地方税収入額」となります。

※ 成長力ランキングの順位表は裏面となります。

本市3年間の総合順位を見ますと、689位→536位→298位と毎年良くなっています。一昨年は北河内7市の中で5位だったのが昨年は4位となり、今年は1位となっています。

また府内では、総合57位（昨年449位）の摂津市が順位を上げ1位となっています。以降の順位は、府内2位が総合95位の泉佐野市、同様に3位が146位の

毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

池田市、そして4位が298位の四條畷市、5位が305位の大坂市、6位が324位の交野市、7位が341位の羽曳野市と続いています。

総合順位	市名(都道府県)	総合指数
1	豊見城(沖縄)	116.62
2	糸満(沖縄)	114.07
3	守谷(茨城)	113.78
4	福津(福岡)	113.52
5	流山(千葉)	113.12
298	四條畷(大阪)	100.85
324	交野(大阪)	100.42
398	枚方(大阪)	99.42
558	寝屋川(大阪)	97.24
637	大東(大阪)	95.96
676	守口(大阪)	95.14
698	門真(大阪)	94.69
812	江田島(広島)	84.56
813	夕張(北海道)	80.97
814	歌志内(北海道)	73.93

総合順位では、豊見城市が3年連続の1位でした。都市データパックの解説によりますと、上位3市とも高い年少人口・生産年齢人口比率と人口増加率を背景に、複数の指標で大きな伸びを示しており、とりわけ糸満市と守谷市は卸売業・小売業年間販売額の増加が躍進の原動力となつた、とのことです。

【行政答弁】交付金の配分を高めるべく、要望活動を行っており、一日でも早い事業の推進を図っている状況。これ以上の事業促進の予算措置については、事業実施の原則として、交付金が活用できるのであれば、それらを最大限に活用し事業展開を図るべきと考えている。

さらなる事業促進を図るべきかどうかは、交付金への要望活動等の状況も踏まえつつ、市政全般を見通し総合的に判断していくものと考えている。

【市長答弁】平成32年4月に向けて整備する考えはある。引き続き、保護者の方々や学校の意見を聞きながらも安全確保に努める。

【長畠要望】犯罪から児童生徒を守るのは防犯カメラの設置が一番であり、私が所属する会派でも以前より設置を要望しているが、予算の関係もあり思った以上に進まないのが現実。しかし、本市は学校再編整備計画を平成32年度に実施する予定であり、車だけの被害に特定すれば、その年度までにグリーンベルトは全ての通学路に設置する必要があると思っている。

近い将来、グリーンベルトが設置されている箇所には全て防犯カメラがついており、グリーンベルトを歩いておれば、犯罪から身を守れる、そういう四條畷市にして頂きたい。

まずは来年度、交付金プラス本市としても予算措置を行って頂くよう要望する。



市道清滝3号線(2016年7月29日)

摂南大学にて講義



毎年
1、2回生
約100名
対象に講義



9月定例議会における一般質問

先月号に続いて1問を報告し、残り1問については来月号にて報告します。

・グリーンベルトについて

【長畠質問】道路に接するブロック塀等について、対策を取られている最中なのは理解している。その上で、グリーンベルト設置箇所について、安全は確保されているのか。

【行政答弁】大阪北部地震を受け、全ての通学路のうち道路に接するブロック塀について教育委員会と都市整備部で点検を行っており、グリーンベルト設置箇所に限らず、子ども達の通学路における安全確保に努めている。

【長畠質問】承知した。ただ間違って頂きたくないのは、グリーンベルトとブロック塀とは視点が違い、あくまでもグリーンベルトはドライバーが車道と路側帯を視覚的に区分できるようにし、交通事故防止を目的としたもの。そういう点で普及をしていかなければならないと考える。

【行政答弁】歩道を設置し歩車分離を図ることが理想的だが、狭隘道路の多い本市にとって、歩道の設置は困難で有ることから、グリーンベルトの設置は非常に効果的であると考える。

【長畠質問】通学路の不安を市長も教育委員会も理解している中、学校再編整備計画を進めていくのであれば、まずは交通被害を防ぐための安価なグリーンベルトを全ての通学路に設置すべきと考え、来年度の予算に反映して頂きたいが。

長畠ひろのり News

(C) 2013. Kohama Studio

vol. 132

9月定例議会における一般質問

2ヶ月続いた報告ですが、最後の1問について報告します。

・国道170号付近における 国道163号の横断について

【長畠質問】本市西部地域は、国道163号により文化とまでは言い過ぎだが、南北の生活圏が明らかに違う。利用する駅も南はJR四条畷駅、北はJR忍ヶ丘駅、そして商店街も別々にある。今までそれで良よかったのかも知れないが、学校再編整備計画により南側から四条畷西中学校へ通う生徒が増える可能性もある。また、イオンモール四条畷ができることで、多くの方が南北を移動する、つまりは国道163号を横切ることが多くなっているのは事実。

そこで、国道170号付近において、歩行者や自転車が国道163号を渡る時のルートや安全対策についてはどう考えているのか。

【行政答弁】歩行者は国道170号沿いの平面道路から階段で上がり横断歩道で通行。自転車は先程の歩行者が利用する階段の間に設置したスロープで上がり、降車後、横断歩道を渡るルートの他、蔀屋西または蔀屋東の交差点に移動し、降車後、横断歩道で渡る形での通行が可能。

安全対策については、当該交差点は立体交差となっており、歩車分離されていることから安全性は一定確保されている。

【長畠質問】仮に国道170号近くの生徒が四条畷西中学校へ車椅子で通う場合も同じルートになるのか。

【行政答弁】一概には言えないが、国道163号の横断には、市立市民総合体育館付近のスロープ形状のある蔀屋東交差点が想定される。

【長畠質問】そこまで全て歩道が整備されているのか。

【行政答弁】歩道の未整備区間があることは想定される。

【長畠質問】蔀屋交差点、バリアフリーの観点が無かった当時は良かったのかも知れないが、今となっては明らかに設計ミスであると思う。市として、バリアフリーの観点から問題があると国へ伝えたことはあるのか。

【行政答弁】現況を適切に維持管理するための要望等を隨時行っている状況。

【長畠質問】そうではなく、対策をとってもらうべきでは。

国道163号へ上がるための
蔀屋交差点に設けられた階段

両画像とも南側の撮影だが
北側も状況は変わらない



↑ 南東コーナー

← 南西コーナー

【行政答弁】対策については過去、自転車が通れるよう階段部分にスロープを設置しており、これは要望に基づいた対策。ただ、今回このような議論があったことは、関係機関と情報共有したいと考える。

【長畠質問】私から提案する。蔀屋交差点の東側、国道163号の北にある法面にスロープの設置、そして南は清滝川があるので法面は使えないで、大阪府域企業団の所有するポンプ場の北側にスロープを作れば、国道170号側道のまだ外側にある道路から階段を登らなくても国道163号にまで上れることができ、今までの問題は全て解決するが。

【行政答弁】法的視点及び構造的視点等は別だが、道路事業の一般論は、高低差を解消する対策としてスロープ（裏面へ）



毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp



を設置することは、バリアフリーの観点からすると有効な手法であると認識している。その際、大きな問題となる用地問題についても公共施設で検討することは効率的と考える。

しかし一方、現在の通行量と財政面のバランスや緊急性の有無、本道路の位置づけ、また関係機関との協議など判断に至るまでには、このほかにも諸課題があると考える。

【長畠要望】諸課題があること、それは十分承知している。しかし、緊急性の有無との答弁、国道170号がついた時代と何ら変わらないのでは。

まず、この交差点には不備がある現状を理解してもらい、このような要望があることを認識してもらう事が事業化への第一歩。私の提案した内容を関係機関と協議し、実現へと繋げて頂くことを要望する。

814市区内での本市実力(後編)

東洋経済「都市データパック 2018年版」より、これまで「住みよさランキング」、「財政健全度ランキング」、「成長力ランキング」を報告しました。今月号では残り1項目について報告します。都市数は、全国791市と東京23区の

計814市区で、比較しやすいようこれまでと同様、本市の順位を北河内7市と共に、全国の上位5市と下位3市を加えての報告としています。

活力度（前回まで民力度）は、事業所数、工業生産、商業販売、住宅着工、所得・税収など8指標を人口や世帯当たりの数値に指数化して順位を算出。また、本ランキングは市民の力を順序付けするものではなく、各都市の経済活動

・活力度ランキング

総合順位	市名(都道府県)	総合指数
1	みよし(愛知)	129.35
2	刈谷(愛知)	128.89
3	安城(愛知)	126.61
4	千代田区(東京)	125.47
5	豊田(愛知)	125.29
612	門真(大阪)	80.14
716	守口(大阪)	74.72
727	枚方(大阪)	73.96
733	大東(大阪)	73.37
766	交野(大阪)	71.12
785	四條畷(大阪)	68.55
806	寝屋川(大阪)	64.75
812	美唄(北海道)	64.01
813	嘉麻(福岡)	63.13
814	歌志内(北海道)	58.02

の水準を全国平均と比較して評価するものです。

ちなみに算出に用いた指標は「事業所数(人口当たり)」、「製造品出荷額等(人口当たり)」、「卸売業年間販売額(人口当たり)」、「小売業年間販売額(世帯当たり)」、「新設住宅着工戸数(世帯当たり)」、「乗用車+軽乗用車保有台数(世帯当たり)」、「課税対象所得額(世帯当たり)」、「地方税収入額(人口当たり)」となります。

本市3年間の総合順位を見ると、812位→799位→785位と徐々にですが毎年良くなっています。しかし、2016年の812位は衝撃でした。その時は、813市区が対象でしたので、後ろには北海道の歌志内市しかなかったのです。

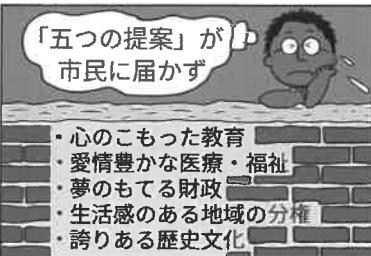
府内では、総合38位(昨年113位)の摂津市が先月号で報告した成長力ランキング同様に順位を上げ1位となっています。以降の順位は、府内2位が総合44位の大坂市、同様に3位が180位の泉佐野市、4位が291位の吹田市、5位が317位の池田市、6位が360位の高石市、7位が377位の泉大津市と続いています。

総合順位では、1位と2位が昨年と入れ替わりましたが、トップ3は変わらず、愛知県の強さが目立ちました。都市データパックの解説によりますと、トップ3はいずれも自動車関連の企業本社や工場・事業所が多く立地する工業都市で、ほぼ全ての指標で高い値となっている。唯一「事業所数(人口当たり)」が3市とも全国平均を下回るが、これも見方を変えれば、個々の事業所の規模が大きいと考えることができる。本ランキングでは人口当たりの事業所の多さをポジティブに捉えているが、こと愛知県勢においては、規模の大きい事業所の集積が他の都市を圧倒する強さの要因の一つと推測される、とのことです。

ちなみにトップ50までを都道府県別に見ていきますと、愛知県が14市と一番多く、次に東京都が7区と続き、大阪府においては2市しか入っていません。また、富山県が4市、石川県が3市、新潟県が1市となっており、北陸新幹線の効果が現れているように思えます。

逆にワースト50も見ていきますと、北海道が10市と一番多く、次に大阪府の9市と続いている。その中には、北河内7市の交野市、四條畷市、寝屋川市が含まれる残念な結果となっています。

市議へのプロセス その1



長畠ひろのり News vol.133



(C) 2013 Kohama Studio

四條畷市も路上喫煙禁止へ

12月定例議会において「四條畷市受動喫煙の防止に関する条例」が可決されました。施行は平成31年10月1日で、それ以降、公共屋外喫煙場所以外での路上喫煙はできなくなります。

ただし、公共施設においては平成23年から敷地内全面禁煙を実施してきましたが、路上喫煙への規制を考慮し、以下の分煙施設には喫煙場所の設置が可能となります。

分煙施設一覧（案）

文化教育施設	市民総合センター・グリーンホール田原 歴史民俗資料館・市民活動センター
体育施設	総合公園・市民総合体育館・市民グラウンド 市民運動広場清滝・市民運動広場さつき 田原テニスコート
その他	環境センター・学校給食センター
下水施設	田原処理場
庁舎	四條畷市役所

上記以外の、保育園、幼稚園、小中学校、高校、支援学校等の施設や、福祉施設、保健センター、野外活動センター等については、今まで通り禁煙施設です。

その他、路上喫煙重点禁止区域も指定されることとなります。予定している箇所は、四條畷市自転車放置禁止区域に現在指定されている四条畷駅周辺と忍ヶ丘駅周辺、それに田原台五丁目交差点周辺で、そこでの違反者には1,000円の過料が処せられることになります。

しかし、忍ヶ丘駅については、私が平成30年2月23日に行われた2月定例議会において代表質問を行った中の「忍ヶ丘駅前の喫煙所について」の内容通り、喫煙所を設けて頂くことになりました。この時の市長と私とのやりとりは、長畠ひろのり News vol.124 で書きましたが、改めて市政報告の内容のまま以下に報告します。

【長畠質問】受動喫煙防止に向けたルール等を定める条例の制定をめざすこと。不特定多数の方が出入りする施設等となると、本市所有施設だけ、もしくは民間も含むのか。

毎月発行している“長畠ひろのり News”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

【市長答弁】屋内は、国が進めている健康増進法の改正の動向を待っての判断。屋外は、来年度に実施するアンケート調査の結果等をもとに路上喫煙の防止に向けた取組みを進める。

【長畠質問】一つ提案がある。実はJR忍ヶ丘駅前の電話ボックスが2月20日に撤去された。駅を利用する方の意見を中心に考えて頂きたいが、ここに喫煙所、もしくは灰皿だけでも置く考えはあるか。

【市長答弁】受動喫煙防止の効果になり得ると認識するが、来年度実施予定のアンケート調査の結果を踏まえ、西日本旅客鉄道株式会社と協議検討していく。



以上ですが、このことがきっかけとなり、来年度には忍ヶ丘駅前の私が代表質問で指摘した場所に喫煙スペースができるようになりました。しかし、そこには灰皿を設置せず、受動喫煙を防止するだけの簡単な囲いのみとなる予定ですので、携帯灰皿が必須となります。

また、私は平成25年9月定例議会においても「忍ヶ丘駅前や公共施設の灰皿設置」の質問をしましたし、委員会でも何度か質問をしています。その時の考え方は、①公共施設の敷地内を全て禁煙としたことで喫煙者を道路へと追い出す状況を生み出した、②たばこ税の何パーセントかを使い喫煙所を作ることによる喫煙者に還元と分煙、でした。

その点を踏まえ、今回の条例は、単に全ての場所で禁止にしていないところが良いと評価しています。例えば忍ヶ丘駅周辺においても、路上喫煙重点禁止区域にしたところで24時間監視できるわけではなく、喫煙者のモラルに期待するしかありません。その結果、路上の吸い殻が無くなるとも思えず、私の提案した喫煙スペースのように喫煙場所の特定が大事だと考えます。そういう考え方方が、喫煙者のマナー向上をはかるとともに受動喫煙の防止に繋がると思います。

ちなみに、平成29年度本市に入った「たばこ税」は約3億4千万円で、「法人税」約3億2千万円より多い金額です。そして私自身26才まで喫煙をしていましたので、喫煙される方とされない方の気持ちがわかると思っています。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp



12月定例議会における一般質問

今回は3点の質問をし、その内の1問を報告します。

・治山治水対策について

【長畠質問】11月1日に東部大阪治水対策促進議会協議会として府の都市整備部より8名の方にお越し頂き、協議会委員である私も治水事業の説明を受けた。その時の資料によると、本市の砂防事業については、土石流危険渓流は21箇所あり、そのうち砂防堰堤（砂防ダム）を設置したのは7箇所で、平成29年度末の設置率は33%。急傾斜地崩壊対策事業については、人家5戸以上の危険箇所は15箇所あり、平成29年度末の整備率は38%。これらの詳細は。

【行政答弁】土石流危険渓流21箇所については、権現川や清滝川等が部分的に区域が示され、そのうち府が優先順位をつけ砂防堰堤を7箇所設置している。危険箇所15箇所については、人工がけ等を除いた要対策危険箇所数として8箇所示され、急傾斜地崩壊危険区域の3箇所において急傾斜地崩壊対策事業が行われている。

【長畠質問】現在設置済みの砂防堰堤7箇所の効果と、残り14箇所を設置した場合の効果は。

【行政答弁】設計上想定された土石流に対しての効果はあると認識するが、自然災害という特性上、完全に防止できるものではないと考えている。

【長畠質問】急傾斜地崩壊対策事業の整備されている38%は安全で、残りの62%は危険と考えて良いのか。

【行政答弁】急傾斜地の崩壊等により、災害の発生が予想される箇所なので、安全であるとは言えない状況。



国交省 HP より

【長畠質問】土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の対策は。

【行政答弁】イエローゾーンについては、警戒避難体制の整備を図っていくとし、具体にはハザードマップの作成等。レッドゾーンについては、特定開発許可、建築物の構造規制、移転支援などの一定の規制や措置等が図られている。

【長畠質問】私は宅地建物取引士だが、イエローゾーンとレッドゾーンは不動産売買時、重要事項説明に伝える内容か。

【行政答弁】両区域とも重要事項説明に記載し、交付、説明を行わなければならない。

【長畠質問】となると、区域を解除することはできないのか。【行政答弁】イエローゾーンについては、地形的な視点で指定しており、土砂の流出等の対策工事を行っても土地の形状が変化しない限り警戒区域の範囲は変化しない。一方、レッドゾーンについては、対策工事を行い、建築物に作用する力が小さくなれば特別警戒区域の範囲が変更する可能性はある。

【長畠質問】私は11月13日に東京で開催された「治水事業促進全国大会」へ出席してきた。そこにおいて、平成27年関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊後の説明を受けたが、被災前に対策をしていたら整備費は約530億円で済んだのが、被災後に要した費用や被害額は約4,000億円とのこと。また、ここ3年間におこった豪雨はそれ以前と比べ物にならないこと等の説明を受けた。

治水事業の事前防災対策が後手に回ることにより、人命に関わるのは当然のこと、社会経済等への損失の大きさは計り知れない。であるからこそ、先ほどからの質問についての安全対策をどう考えているのか。

【行政答弁】当時は、砂防法や急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律などにより、国においてもハード対策の整備を推進する方向性であったが、過去におこった想定外の災害や多数存在する対策箇所などの現状からすると、ハード対策だけでは追いつかないのが現状。

そこで、昨今では、土砂災害防止法を制定することにより、ハード、ソフト両面からの推進が不可欠となってきていている。また事業を推進していくには、国、都道府県、市町村がそれぞれ役割を意識しながら、密な連携により対策を推進していくものであり、現在の市の役割としては、ソフト対策の推進であると認識している。

【長畠要望】11月13日に行われた全国大会の翌日は国土交通省へ伺い、東部大阪治水対策促進議会協議会の委員として、石井国土交通大臣を始め、関係する国会議員、そして官僚へと、合計17名へ「東部大阪治水対策事業促進に関する要望書」を提出し、少しでも予算をつけて頂けるよう活動をしてきた。

今、ハード、ソフト両面からの推進が不可欠で、市としての役割はソフト対策と述べられた。そうであるならば、ハード対策のため国や府へ今以上に働きかけをして頂きたいと要望し、市民にとってより安心安全なまちにして頂くことを願う。

市議へのプロセス

その2



長畠ひろのり News vol.134

(C) 2013 Kohama Studio

47都道府県幸福度ランキング

今まで、市区単位での各指標についてランキングと共に本市の状況を報告してきました。しかし、私達は四條畷市民でありながら大阪府民ですので、都道府県内における大阪府の状況を知って欲しく今月号にて報告させて頂きます。

元のデータは、2012年より2年ごとに発刊している画像の書籍「2018年版 全47都道府県幸福度ランキング」より引用させて頂きます。ただ、書籍は膨大な量のデータで埋め尽くされており、今月号では、総合ランキングと、それを導き出す指標のランキン

グのみとさせて頂きます。また、総合順位については、上位と下位の5つの自治体と、近畿2府4県までとします。

・総合ランキング



表についてですが、基本指標と5分野にそれぞれの指標があり、それらの分野に対しても、現行指標と先行指標があります。結果として、合計70指標で導き出した数字により総合順位がつけられています。これらの数字を見ていくと興味深い内容が多いので、また機会があれば大阪府だけを抜き出し、今月号以上に詳しく報告をしたいと考えています。

全体を見ますと、東京都が4回連続で2位となっています。東京都以外の人口上位5府県を見ますと、愛知県が7位、埼玉県が15位、神奈川県16位、千葉県25位とそれほど高い順位ですが、大阪府に関しては43位となっています。

そこで、大阪府の2012年より2年ごとの順位ですが、42位→43位→44位→43位と、常に低迷しています。

さて、分野別では「文化」が3位になっています。今回は表に載せていないのですが、その理由を探るために内訳となる指標を見ますと、書籍購入費が1位、姉妹都市提携数が3位、海外渡航者率が4位、外国人宿泊者数が6位、留学生数が6位となっており、この書籍には、国際交流が活発に行われ、府の強みになっている、と書かれています。

一方で「仕事」は46位と非常に悪い状況です。先と同じように内訳となる指標を見ますと、企業領域は14位と問題はないのですが、雇用領域が46位と対照的でした。この書籍には、活発なビジネス拠点という強みを活かしながら、安定した雇用環境の実現や若者に対しての雇用創出など、課題解決に取り組むことが重要である、と書かれています。

次に「健康」の37位と「教育」の43位ですが、先と同じように内訳となる指標を見ますと、健康寿命が47位と最下位でした。また、学力が44位、社会教育費が44位であることから、この書籍には、健康面・教育面の課題に対しての中長期的な取り組みが望まれる、と書かれています。

総合順位	都道府県	現行指標 ランキング	先行指標 ランキング	基本指標 5分野ランキング				
				基本指標	分野			
					健康	文化	仕事	生活
1	福井県	1	7	19	8	33	1	5
2	東京都	13	1	1	18	1	10	42
3	長野県	8	3	8	6	11	6	9
4	石川県	3	12	23	5	18	8	12
5	富山県	2	9	26	3	39	5	1
9	滋賀県	5	15	5	1	12	16	6
13	三重県	30	10	11	11	20	11	10
18	京都府	33	2	38	24	2	22	33
34	奈良県	25	33	33	29	14	36	29
38	兵庫県	19	29	42	19	16	28	30
42	和歌山県	36	35	37	31	22	33	44
43	大阪府	46	23	39	37	3	46	40
44	長崎県	44	44	45	42	46	43	45
45	沖縄県	45	47	13	4	29	47	47
46	青森県	43	45	44	44	41	40	46
47	高知県	47	42	47	47	32	43	43

毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。
送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp



12月定例議会における一般質問

・虐待から子ども達を守る方法について

厚生労働省によると、平成29年度に全国210箇所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、前年度比1万1,203件増の13万3,778件と過去最多を記録したこと。しかも、統計を取り始めた1990年度から27年連続の増加。いつまでたっても子ども達の悲惨な事件が後を絶たない。

2018年3月、東京都目黒区で発生した5歳女児が虐待を受けて亡くなった事件。2017年12月、寝屋川市において両親に長期間にわたり監禁され凍死した事件。このような事件がおこらないよう質問をしました。

【長畠質問】本市において、この世に生を受けてから義務教育を終えるまでの間、子ども達の状況はいついかなる時にも把握できるのか。

【行政答弁】本市では児童虐待の防止及び早期発見、早期対応を図るために、胎児期から18歳に到達するまでを対象に、子育て総合支援センターを調整機関とする要保護児童対策ネットワーク会議を設置し、中央子ども家庭センター、警察等の関係機関、民生委員・児童委員等の関係団体と連携し、見守りを行っている。

見守りが必要な児童の把握方法は、生後2か月の乳児家庭全戸訪問、各種健診や相談、保育所等の就学前施設、小学校、中学校、高等学校等からの通告、並びに近隣からの通告を受け、子育て総合支援センターが速やかに状況を確認している。

【長畠質問】他県や府内他市から、児童相談所が問題とする子どもが本市へ引っ越してきた場合、都道府県単位で設置されている児童相談所の情報がどこまで本市に入ってくるのか。

【行政答弁】見守りの対象児童が他市へ転居する場合は、対象児童への支援が継続されるように、主に子育て総合支援センターが、転居先の児童虐待の調整機関に取り急ぎ電話による連絡を行い、併せて重症度や関わりの経過等を記載した文書を送付している。

【長畠質問】目黒区の件も、寝屋川市の件も、児童相談所や教育関係者が虐待を受けている本人に会わせてもらえないことが一番の原因と考えるが、本市として子どもに会わせてもらえない場合、どう対応されるのか。

【行政答弁】不登校等で、訪問しても本人に会わせてもらえない場合は、学校、教育委員会と連携し、あらゆる機会を捉え会えるまで複数回訪問等を行う。また、主任児童委員等と連携し普段の家庭の様子などを聞き取り、状況の把握に努めている。通告を受理し、直接子どもと面会が出来ない場合は、子ども家庭センターに連絡し、同センターが立入調査を行う場合もある。

【長畠質問】小学校や中学校は私学へ進んだ場合、対応はどう考えているのか。

【行政答弁】公立、私学に関わらず、年度初めには見守りを行っている児童が所属している機関に可能な限り訪問し、日々の見守りと、気になる様子があれば速やかに連絡をしてもうよう依頼している。また、年3回学期ごとに、児童の出席状況や生活面等の状況、保護者との関係、学校の取組み状況等について書面での報告を依頼している。

さらに必要に応じて、子育て総合支援センターが個別に訪問や相談などを行なっており、これら把握した状況から要保護児童対策ネットワークで児童の現状を確認し、重症度や支援方法を見直し、継続して見守りを行っている。

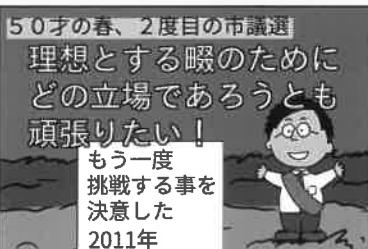
【長畠要望】先ほどからの答弁、本市で先のような事例はまず起こらないと安心した。しかし、他の自治体でも同様の対応をしていると思うが、世の中から虐待が無くならない事実。まだ見直さなければならないこともあると思う。

最初に、児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は過去最多を記録し、27年連続で増加していると述べた。ただ、数字が常に増加しているのが一概に悪いと判断していない。何故なら、虐待に対する意識が高まっている結果かも知れない。

また、つい最近の警察庁の発表によると、2018年1月から6月の上半期、児童虐待による死者は、半期ごとの統計が残る過去15年間で最も低かったとのこと。しかし、それでも19人の子ども達が亡くなっている。

どうか二度とこういう事件が起こらないよう、本市としても今以上に注意をして頂き、危険な案件ではと疑った時点で、担当者、もしくは市として情報を抱え込むのではなく、児童相談所や警察などの関係機関と連携し、まずは子どもを親から引き離す努力をして頂く。ここが一番重要であると思う。このことを要望し、児童虐待が無くなることを願う。

市議へのプロセス その3



長畠ひろのり News vol.135

(C) 2013 Kohama Studio

市議3期12年の実績

市議会議員として市民のために活動を続けてきました3期目も終わりが近づいて来ました。そこで1期目より、私が取り組んだ内容の主なものについて報告します。

詳細につきましては、項目ごとに市政報告の番号と発行年月を下線にて示していますので、私のホームページ（この市政報告再下段のURLかQRコード）にてご確認下さい。

・2学期制導入反対について

議員として最初に取り組んだ課題です。主に訴えてきた内容は「市教委や学校現場から公平な視点で見た2学期制のメリットやデメリットを保護者や市民へ伝えて頂き、急ぐことなく多くの議論をした上で結論を出して頂きたい」でした。
001 (07年7月) · 004 (07年10月) · 007 (08年1月) · 009 (08年3月)

何度も議場での一般質問や直接担当者と話をしましたが、聞き入れてもらえず、2008年4月より中学校において試験的ではありましたが、2学期制がスタートしました。

しかし、そのひと月前の3月13日に教育長が懲戒免職となり、わずか一年で3学期制に戻りました。戻ったことは良かったのですが、生徒を中心に混乱を招いたことは確かで、私も阻止できなかったことに今も反省をしています。

010 (08年4月) · 011 (08年5月) · 013 (08年7月) · 018 (08年12月) · 019 (09年1月) · 021 (09年3月) · 038 (10年8月)

・議会基本条例について

1期目の後半から、議会基本条例の制定に向けた議論が行われました。そこで2期目の1年目、私の副議長時に議長とともに一年かけて取り組んだのが議会基本条例の制定です。

しかし、条例制定も内容がまとまりません。私と複数の議員とで意見が違ったのは、議員の質問に対して答えるだけではなく、逆に問い合わせることの出来る反問権をどうするのか、でした。私の意見は「市長を含む行政側も反問できるようにしなければ市民のためにならない、反問権を加えないのであれば条例を制定する意味はない」でした。そして、2012年3月1日、議場において私が議会基本条例の制定についての提案理由と反問権を含んだ内容説明を述べました。その場で可決、4月1日より施行されています。063 (12年12&1月)

毎月発行している“長畠ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

・周年に向けての提案について

まず、市史を提案しました。市史第1巻は、町から市になった1970年7月1日の市制施行を記念し2年後の10月1日に刊行したもので、内容は市史と言うより町史ではないかと考えたからです。ただ、新たに作って頂きたい市史は市制施行50周年の時に提案し、その前の40周年に向け、内容は今まで広報誌に掲載されていた「ふるさと四條畷」の66回分に、市内にある石仏の拓本を加えた読みやすいものを提案しました。その結果、2010年の40周年を記念し「歴史とみどりのまち ふるさと四條畷」が、私の提案通りの内容で発刊されました。その後、45周年に「四條畷市史 第五巻(考古編)」が発刊され、50周年に向けての市史も現在執筆中です。025 (09年7月) · 042 (11年2月)



次に、ご当地ナンバープレートです。当初は周年に関係なく動く広告塔として提案しましたが、2期目からは45周年事業も加えた形にしました。その結果、2015年の45周年を記念し、私の提案通りの内容で発行されました。
037 (10年7月) · 048 (11年9月) · 081 (14年7月) · 093 (15年7月)



・開発指導要綱の変更について

本市内において、大型賃貸物件を建設する場合は、四條畷市開発指導要綱に基づいた設計が必要です。しかし、それに基づけば2人世帯までか4~6人を対象としたものしか建てられないのです。そこで、少子化の時代に3人世帯を対象とした建物も建てられるよう要望し、その結果、2016年1月1日本市開発指導要綱が改められました。106 (16年8月)

同様に、マンション等の駐車場も一般世帯は1戸当たり1台、単身者は1戸当たり0.3台と決まっています。しかし、高齢化や若者の車離れで駐車場の利用が減りますと管理費が不足し修繕計画が狂うなどの問題が出てきます。そこで、本市開発指導要綱の見直しを今も求めています。125 (18年5月)

長畠ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp



・議員定数削減について

市議会議員の定数削減は、1期目の時に所属会派で提案しましたが進展はしませんでした。その後、私が市長選挙出馬のために市議会議員を自動失職した時に発行した「長畠ひろのり News vol.041」で考えを公表しました。その内容は、各中学校区に3名ずつが最低でも必要で、当時は4中学校ありましたので12名。そこに中学校区の人口バランスを考慮し、合計13名、もしくは14名でした。

041 (11年1月)

そして、2期目の2011年6月23日、議員定数削減に議員報酬や政務調査費等も含めた特別委員会ができ、何度も議員間で議論され、次の任期(改選後)より4名削減の12名と決定しました。

049 (11年10月)・056 (12年5月)

実施は2015年で、定数減により生じる財源は1年で約5,000万円。そこで3会派から「子ども医療費助成制度の拡充を求める要望書」を市長へ提出しました。その結果、一部負担はありますが、医療費無料は2015年7月より小学3年生から中学3年生までとなりました。

085 (14年11月)

・議会改革、通年会期制導入について

3期目の2年目、私の議長時に年4回の定例議会と1回の臨時議会では議会運営の充実や活性化がはかれないと考え、通年会期制の提案をしました。議員間で多くの議論がありましたが、導入することができました。その結果、2017年5月1日より、いつでも議会を行えるように会期は一年間となっています。

111 (17年2月)・126 (18年6月)

・四条駅周辺整備計画について

駅の所在地は大東市域ですが、本市の未来にとって重要な計画であるのは間違いません。以下、私からの提案です。

A部分) 駅舎の2階部分をコンコースとして忍ヶ丘駅方向へ線路上で延長し、東西どこからでも駅へ行けるように階段とエスカレーターを付ける。特に楠公商店街やマクドナルド近くには必ず設け、直接踏切を渡らなくても良いようにする。

B部分) 東側ロータリーが計画では小さく大型バスが乗り入れできないので、バス停が設置できるまでロータリーを広げる。

C部分) 楠公商店街西にある小楠公墓所を起点に鳥居のある旧国道170号の交差点を終点とする間を歩行者天国(日時等は要検討)とし、この区間の新たな展開を考え、賑わいのある商店街を構築していく。

D部分) この道路は無くなり、四条駅周辺の学校用地になります(長畠の提案外)。

Eの東側延長部分) 再開発が決定している北条まちづくりを視野に、四条駅市営住宅も含めた整備を考える。

072 (13年10月)・116 (17年7月)・117 (17年8月)

・自転車レーンについて

イオンモール四條駅がオープンしてから、市道忍ヶ丘砂線の歩道における自転車と歩行者の数が増えたため、



自転車と歩行者との接触事故の恐れが出てきました。そこで、自転車レーン設置を提案し、その結果、2016年7月4日に施工されました。

082 (14年8月)・106 (16年8月)

・住居表示実施について

緊急時の対応を少しでも早くするために、1期目より要望しています。その結果、2013年11月5日より大字砂地区は砂〇丁目と、2018年3月末には大字中野地区と大字藤屋地区も西中野〇丁目や藤屋新町と変更されました。残るは、大字岡山、大字南野、大字清滝、大字逢坂、大字上田原、大字下田原の6力所です。

051 (11年12月)・054 (12年3月)

・056 (12年5月)・071 (13年9月)・089 (15年3月)・104 (16年6月)

・兄弟姉妹で同じ保育園へ

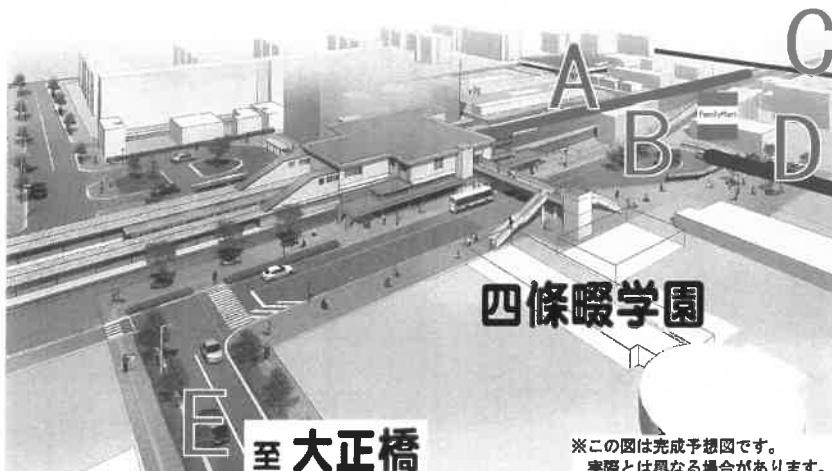
保育所の入所における同一世帯の児童対応が、過去においては保護者の送迎時の負担や児童の精神的な不安を考慮したものとなっていました。

その内容は「同じ時期に2人の兄弟姉妹が保育所への入所を希望されても、3人以上でないと同一保育所へ入るために優先となる選考基準がない。また、内定の段階で別々の保育所が決まった場合、変更をしたくても入所してからでないと保育所変更希望届けを受け付けてもらえない。」です。

そこで、2013年6月定例議会の一般質問において、私は是正するように求めました。その結果、わずかひと月で改めて頂き、2013年7月10日の保育所入所選考時より、内定時において同一世帯の児童について入所を優先することとなりました。

069 (13年7月)・089 (15年3月)

四条駅周辺整備完成予想図



※この図は完成予想図です。
実際とは異なる場合があります。